

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「神戸市立森林植物園」神戸市（兵庫県）

■市政ルポ 葛城市（奈良県）……………6

悠久の歴史を継承し花開いた「住みよさ」の形
集客・移住・定住支援で図る持続可能な未来！！

■城郭探訪 まちづくりと城の址……………12

歴史をつなぎ、思いをつなぐ「国指定史跡 島原城跡」

島原市長●古川隆三郎

■マイ・プライベート・タイム……………14

土徳のまちで生きる楽しみ

南砺市長●田中幹夫

■わが市を語る……………16

◆「進化する潟上」を目指して～3つの力の創造～

潟上市長●鈴木雄大

◆官民連携のまちづくり

「選ばれるまち」の創造に向けて

館林市長●多田善洋

◆歴史と未来が響きあうまち、伊豆の国市

伊豆の国市長●山下正行

◆平和を未来へ、豊かな恵みと笑顔が響くまち

糸満市長●當銘真栄

■これぞ！食のイチオシ 愛西市（愛知県）……………24

■写真で見る都市の変遷～今と昔の風景～……………25

石狩市（北海道）



市政ルポ 葛城市（奈良県）

葛城市長●阿古和彦

特集

スポーツを生かしたまちづくり

「寄稿1」スポーツまちづくりの過去・現在・未来……………27

学校法人浪商学園理事・大阪体育大学学事顧問、早稲田大学名誉教授

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長 ● 原田宗彦

「寄稿2」市民と育むスポーツ文化「名寄市に広がる健康と活気の輪」……………31

名寄市長 ● 加藤剛士

「寄稿3」スポーツシティかさまを目指して……………34

笠間市長 ● 山口伸樹

「寄稿4」スポーツが動かす都市の鼓動―丸亀市の挑戦と未来へのビジョン―……………37

丸亀市長 ● 松永恭二

動き

■世界の動き／中朝露3国トップが結集、思惑にずれも 拓殖大学客員教授 ● 名越健郎……………40

■経済の動き／80兆円の対米投資が抱える火種 名古屋外国語大学特任教授 ● 滝田洋一……………42

■自治の動き／2段階方式でスタートの公算 検討進む「ふるさと住民登録制度」
毎日新聞論説委員 ● 人羅 格……………44

■都市のリスクマネジメント……………46

自治体における情報セキュリティ監査

合同会社KUIコンサルティング代表社員、電子自治体エバンジェリスト ● 高橋邦夫

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道……………48

稲沢市民病院のナースカーの活動

城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■海外レポート……………50

地域資源フル活用、ドイツの「スペシャルオリンピックス」 ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち……………52

鐵耕山人 富田鐵之助^{①9} 福引

作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き……………54

■編集後記……………58



令和6年10月6日に実施された「葛城市市制20周年記念式典」

「住みよさ」の土台は 自立性・独自性を育んだ悠久の歴史

奈良県（奈良盆地／大和平野）の北西部にあつて、県都・奈良市中心部からは25km圏内、

大阪市中心部からも30km圏内に位置する葛城市は、平成16（2004）年10月1日、旧北葛城郡新庄町・當麻町の2町合併により、新市としての歩みを開始。令和6（2024）年10月1日には市制施行20周年の節目を迎えている。

葛城市の市制施行後の歩みは、本年度21年目と新しい。しかし、葛城市エリアは周知の通り、奈良時代を象徴する都・平城京の誕生（和銅3／710年）以前、いわゆる古墳時代の有力

豪族で、当時の歴代天皇とも外戚関係にあつたとされる葛城氏の本拠地（大和葛城地方）として栄えた歴史を有する。葛城市の市名は北葛城郡から来ているが、地名としてのルーツは古く葛城氏の時代までさかのぼる。

葛城氏は5世紀から6世紀ごろに歴史の表舞台から消える。だが、8世紀初頭に平城京が成立した後も、大和葛城地方そのものの重要性は変わらなかった。

そのよすがは今日、例えば、共に推古天皇の時代（7世紀初頭）に整備・創建されたと伝わる、大阪と奈良を結ぶ日本最古の官道・竹内街道、数多くの国宝を有する當麻寺の存在などに見て取れる。

市域の西側に目を向ければ、8世紀に成立した『万葉集』所収のあまたの名歌にも詠まれた景勝地であり、現代は大阪府との境界線ともなっている金剛・葛城・二上の山並み（金剛山地）がそびえる。

また、旧新庄町地区には、日本最古の女帝

悠久の歴史を継承し花開いた「住みよさ」の形 集客・移住・定住支援で図る持続可能な未来!!



あ か ず ひ こ
阿古和彦
葛城市長

とされる推古天皇（6世紀末～7世紀初頭）よりも以前に、ごく短期間ながら時の清寧天皇崩御後の空白期間に政務を執ったことから、実は日本初の女性天皇ではないかともされる飯豊青皇女（飯豊天皇）の墳墓《伝承／北花内大塚古墳》など、貴重な古墳が数多くある。

さらに、8世紀に成立した『日本書紀』には、葛城の地が「相撲の始祖・當麻蹶速の生



なだらかな雌岳、男性的な雄岳が連なる二上山遠望



本堂をはじめとする国宝が8点、金堂をはじめとする重要文化財33点を持つ名刹(めいさつ)・當麻寺に向かう参道

「誕生地」であるとする伝承も記されている。

このように名所旧跡、歴史的事跡、ロマンあふれる伝承などに満ちた葛城市の土地柄は、歴史・文化の中心地であった近畿地方においてもかなり特徴的だ。

一方において、葛城市は現代における「持続可能なまちづくり」の最重要基盤となる「住みよさ」や「子育てのしやすさ」などに関し、現代的な尺度から計っても非常に高く評価される住宅都市として、市制施行以後、順調に進化し続けてきた。

葛城市の「住みよさ」の源泉の一つは、古代からの伝統そのままに、要衝という表現がぴったりの優れた交通環境面にある。葛城市は面積33・72km²のコンパクトなまちでありながら、近鉄南大阪線、近鉄御所線、JR和歌

山線の計7駅を通じて京都・大阪と結ばれ、大阪市中心部までも、急行を利用すれば最短約30分だ。道路交通網についても、南阪奈道路・葛城ICおよび大阪・松原JCT経由で、大阪市までわずか20分と、至近の通勤圏に位置している。

葛城市誕生当時の人口は3万5513人だった。その後は微増・微減を繰り返しながら、令和6年9月1日付の3万7850人(住民基本台帳ベース)をピークに、現在は再び微減傾向に入っているかのように見える。しかし、本年8月1日現在の人口3万7689人は、ほとんどピーク時と変わらない。

一部の大都市圏以外は人口減少がスタンダードになっている現況下、葛城市の人口の安定した推移に、住宅都市としての「社会的評価の高さ」を合わせれば、葛城市の人口に関する近未来的な見通しの現状は、むしろポジティブといえるのではないだろうか。

例えば、住宅都市としての実力を客観的数値で評価する、恒例の「住みよさランキング」(東洋経済新報社公表)における、葛城市への評価の高さは、首都圏に次ぐ人口規模を誇る近畿圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県など)においても、まさに出色である。

具体的には、本年度版「住みよさ



ランキング」の総合評価で、葛城市は全国812市区*のうち63位と、トップから8%以内の高い評価を受けている。さらに葛城市は、令和元(2019)年度の全国34位を皮切りに、7年連続で全国の30位台・60位台の総合評価を得ており、奈良県では、7年連続で1位、大阪都市圏全域においても、常に上位3位以内に位置付けられているのだ。

特に最新の評価基準では、18歳以下の子どもの医療費無料化、老年人口当たりの介護老人福祉・保健施設定員数の多さ、20・30歳代の女性人口当たりの0・4歳の子どもの数の多さ(厚生労働省発表の最新データ、葛城市の令和4(2022)年度合計特殊出生率は、当時の全国平均1・33を上回る1・52)、25歳・44歳の子育て世代の占める割合の多さ、全国でも上位に入る安い水道料金の維持など、特に福祉面や生活面の住民サービスの手厚さが、多岐にわたって高評価されている。

*同ランキングによると千代田区、中央区、港区の3区は対象から除外



日本最古の女性天皇ともされる飯豊青皇女（飯豊天皇）を祭る北花内大塚古墳

昨年（令和6年）4月には、民間の有識者グループ「人口戦略会議」が発表した全国65の《自立持続可能性都市》（消滅可能性都市とは対照的に、100年後も若年女性が5割近く残り、《持続可能性》が高い都市）のリストにも、葛城市は人口減少が一般的に進む奈良県内で唯一、選出されている。

「そうした各種データは、あくまでも機械的に計算されたもので、一つの参考的視点からの評価に過ぎないともいえます。しかし、それでも緻密で客観的なデータの積み重ねによる施策・事業への高い評価は、近年の葛城市における、地道ではあるものの、自分たちなりに工夫を凝らしたまちづくりの方向性が、間違っていないのだということを、改めて示していただけているものと考えます。

ただ、その際にも決して忘れてならないのは、第一に、私たちが暮らしているまちの『住みよさ』や『子育てのしやすさ』などの構成要素は、現代に生きる住民の皆さんと、行政、事業者などとの連携によって成り立っているものであるということです。

同時にそれは、先人たちが構築してくださった、非常に深い歴史や地域資源の上にある

るものなのだという事実をきちんと踏まえた《共通認識》を、みんなで持ち合うことこそが、持続可能なまちづくりへの取り組みを、今後とも継続的に図っていく上では、非常に重要なポイントであると考えております」

旧當麻町地区の出身で、地域に根差した薬品卸売会社の社長として実績を重ね、さらに旧當麻町議会議員および葛城市議会議員を経て、平成28（2016）年に実施された葛城市長選に出馬して当選。本年度3期9年目を迎えた阿古和彦葛城市長は、そう語る。

ため池を活用する姿勢に宿る「住みよさ追求」の源泉

現代の葛城市の「住みよさ」「子育てのしやすさ」などを構成する要素の中で、先人たちの構築した地域資源を独自に活用し、大きな効果をもたらしている代表的事例の一つとして、阿古市長が真っ先に挙げるのは、葛城市における「水道料金の安さ」を可能にしている歴史遺産《ため池》の存在だ。

「年間降雨量が少なく気候温暖、大河や湖もないことなどから、奈良盆地では昔からため池がたくさん造られてきました。現在も奈良県全域では4000カ所以上の農業用ため池があるとされます。

葛城市のコンパクトな市域内にも、近世以前に造られた120カ所以上のため池が、現在も残されています。奈良県全域のため



二上山の山頂近くに設置されている非業の皇子「大津皇子」の墓

池の数からすれば少なく感じるかもしれませんが。しかし、葛城市のため池には、景観的な意味からだけでなく、特に利水的な観点から、地域資源の一つとして、旧町時代から盛んに活用されてきた特徴的な歴史があります。

葛城市では、10カ所のため池の水を、三つの浄水場で処理した後に、上水道の水源として、昭和30年代から70年近くにわたって活用してきました。ため池はまさに葛城市の《自己水源》であり、葛城市の水道料金はそのため、市制施行以来ずっと、県内12市の中で最安の水準を、維持できているのです（阿古市長）

上水道に活用されている10カ所のため池

葛城市

市 政 ル ポ

(奈良県)



ため池は市民の憩いの場であり、葛城市の原風景でもある

はいずれも、1730年代から1780年代にかけて築造された農業用水だ。現在は八つの水利組合などが管理している。ため池を水道事業に積極的に活用する取り組みは、昭和30年代の旧新庄町・當麻町（昭和41／1966年に町制施行する以前は當麻村）時代から行われてきたが、当初は地下水との併用だった。しかし、平成16年の市制施行以後は、ため池が上水道の主要水源（全体の約71%、県営水道の活用が約29%）となっている。

「葛城市が水道に活用している10カ所のため池の貯水量は、小規模のダム一つ分に匹敵する」（阿古市長）ともいわれている。葛城市の農業用ため池は、まさに地域のライフ

ラインの基盤の一つであり、地域資源（地域財産）そのもののものだ。

しかし、近代工法で造られたダム設備とは違い、近世以前の土木技術が基盤になっているため、メンテナンスの苦勞も少ない。

特に近年のような異常気象（線状降水帯の発生など）が続けば、洪水などの災害要因の一つにもなりかねない。葛城市ではそのため、市域全てのため池を緻密にデータ化し、管理を強化するとともにため池の余水吐に切り欠きを施して常時水位を下げ、ため池への急激な流入水を調節・放流する治水対策工事を計画的に実施している。さらに《ため池ハザードマップ》を作成して市民の注意を喚起するなど、水害対策にも怠らない。

「ため池を《自己水源》の基盤として使うメリットの第一は、水道料金を自分たちの判断で安く設定できるところにあります。さらに、もう一つ重要なのは、都市としての自立性、独自性を保つ上でのいろいろな意味での基軸、バックボーンとしての役割もあります。」

奈良県では現在、葛城市と奈良市を除いた26市町村と奈良県が奈



「子育てのしやすいまち葛城市」を支える子育て支援センター。その充実ぶりは子育て世代の大きな支持を集めている



令和5年8月30日に開催された「葛城市こども議会」。まちの将来を担うこども議員たちからはユニークなアイデアが次々発せられた

良県広域水道企業団を運営しています。実際、企業団に入った方が水道施設の老朽化対策にも有利だし、水道水の安定供給を図る意味で確実性があるのも確かでしょう。葛城市の内部でも、奈良県広域水道企業団に加入すべきではないかとする議論はあります。

しかし、私は葛城市の地域財産としての《自己水源》を活用した形で成り立つ水道事業の在り方は、地域の伝統文化なのだと考えています。県の水道企業団に加入すれば、10カ所のため池を三つの浄水場で処理するという、現在も続く伝統文化は喪失されます。それによって、自ら水道料金を設定できるという『都市としての自立性』までもが、喪失されてしまうように思われてなりません。



毎年7月、當麻蹶速にちなんで相撲館前庭（當麻蹶速の塚）前で行われる「けはや法要」は、現役力士全員の安全祈願ならびに物故力士の追善法要

阿古市長のその決断は、多くの市民の賛同を得た。もちろん阿古市長も、諸般の事情の推移によっては、いつか県の広域水道企業団に加入する可能性も否定してはいない。ため池という前近代の地域資源を活用した水道設備は、細かなメンテナンスが常時不可欠で、それが時には水道料金の値上げ（全国平均より低い料金水準を保ちながらも）につながる可能性をも、認めている。

しかし、自分たちの努力や工夫によって、何事においてもきめ細かな市民サービスの提供が可能なのは、それを実施することこそが、基礎自治体としての真の意味での「市民ファースト」の在り方であり、それができるうちは貫いていくという覚悟

を、葛城市における水道事業を巡る決断は示しているといえるだろう。

それは一方において、本欄でも過去にご紹介してきた、総合的な意味での「住みよさ」「子育てのしやすさ」で知られる全国各地の自治体に通底する「覚悟」を想起させる。換言すれば、それは自治体としての自主性や独自性を重視した、各種の市民サービスに向けた「オンリーワンの取り組み」を生み出す原動力でもある。

そうした行政の前向きな姿勢は、情報化を推進する上で不可欠な情報発信（シティプロモーション）の源泉ともなり、現代の子育て世代が求める「住民のニーズに柔軟に耳を傾け、対応してくれるまち」を実現する要件の一つともなりうるだろう。

葛城市における「オンリーワンのまちづくり」という意味では、「相撲」に関する取り組みもその一つだ。取材後の本年8月4日、開催中の「大阪・関西万博」のEXPOメッセ「WASSE」において、「相撲の始祖・當

麻蹶速の生誕地」である葛城市の阿古市長をはじめ、いずれも「相撲にゆかり」の伝承や実績を持つ、全国9市町の首長たちを実行委員とする相撲の大祭典《SUMO EXPO 2025》が開催され、国内外に発信されるとともに、大きな反響をもたらした。

葛城市では、持ち前の「住みよさ」「子育てのしやすさ」に加え、《第2期葛城市総合戦略》の骨子でもある「移住支援／子育てに係る各種支援・取組を通じた人口増加」「集客支援／観光業を基幹とした産業の振興」「定住支援／地域コミュニティの強化を通じた地域の紐帯強化」の3要素を、持続可能なまちづくりの基盤としている。

集客・移住・定住支援の推進で図る持続可能な未来づくり

そこで議論が高まりつつあった令和4年12月6日に『県域水道一体化に関する市民説明会』を開催し、奈良県広域水道企業団には参加しないという方針を、私は改めて打ち出しました（阿古市長）



大阪・関西万博で開催された「SUMO EXPO2025」の模様（相撲甚句）



大阪・関西万博「SUMO EXPO2025」には国内外の相撲ファン、観光客が集まり、興味津々の様子で見入っていた

葛城市

市 政 ル ポ

(奈良県)



力士のソウルフード「ちゃんこ鍋」を発信する「げはやちゃんこ鍋コンテスト」は、相撲発祥地を持つ葛城市ならではのイベント（第2回コンテスト・表彰式）



葛城市観光協会主催「ワンパク相撲」の模様

開発（葛城IC周辺まちづくり事業）など、多角的な基盤整備の準備を進めている。

また、令和6年に始まったばかりの「芝桜まつり」（会場は《道の駅かつらぎ》多目的広場およびしあわせの森公園）が、早くも4月の恒例行事になるほどの人気を博すなど、オリジナリティーの



「ちゃんこの学校給食」は年に1回、「げはやちゃんこ鍋コンテスト」入賞作品のレシピを使用し、市内の公立学校・幼稚園で提供

「葛城市は當麻蹶速の生誕地であり、隣接する香芝市も、相撲発祥地としてのゆかりがあります。また、桜井市には相撲神社があります。そんなことから平成29（2017）年、葛城市・桜井市・香芝市の3市で『大和まほろば相撲連絡協議会』を設立。大阪・関西万博《SUMO EXPO2025》では葛

例えば「相撲の発祥地」という地域資源（地域財産）の活用についても、自己水源としてのため池の活用と同様、類例の少ない独自の取り組みを可能にするのに適した、葛城市ならではの「強み」を示すコンテンツの一つといえるだろう。

城市と桜井市の2市が実行委員に名前を連ねています。

また、葛城市では、日本相撲協会の規格に準拠し、なおかつ誰もが自由に土足で上がれる土俵を備えた相撲館『げはや座』があります。ここではワンパク相撲大会や相撲甚句の開催、女性も上がれる土俵体験など、多彩なイベントを行っているほか、ちゃんこ鍋のブランド化を目的とする《げはやちゃんこ鍋コンテスト》を毎年実施しており、その模様も全て全国発信しています（阿古市長）

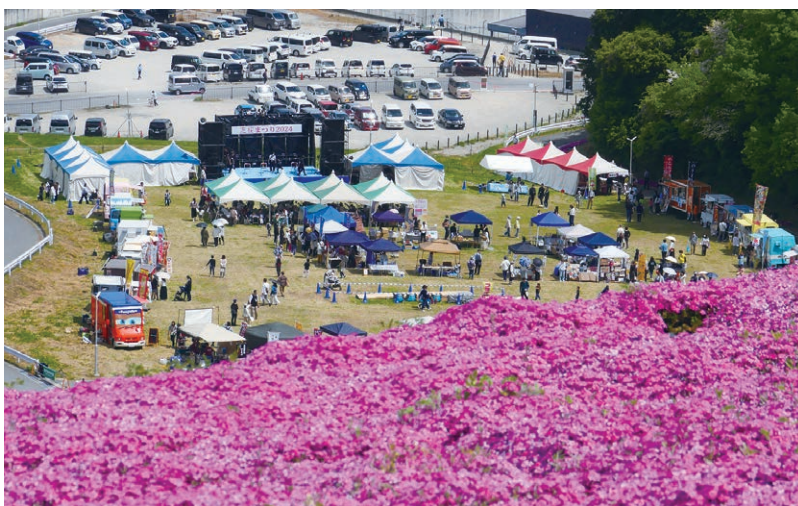
特にインバウンドも含めた観光振興は「集客支援・移住支援・定住支援」の全般に影響を及ぼす重要な事業だ。そのために必要な当面の取り組みとして、葛城市では現在、旧奈良県社会教育センター跡地への宿泊施設の誘致や、南阪奈道路・葛城IC周辺の

ある新たなイベントの開発・定着についても、着々と布石を打っている。

民間出身の阿古市長がけん引する、「自立性・独自性」への模索が何事においても基調に感じられる葛城市のまちづくり。

悠久の歴史が育んだ各種の地域資源（地域財産）を活用しながらも、常に時代の潮流を取り入れたアップデートを忘れない、その柔軟な姿勢こそが、現代の葛城市における「住みよさ」「子育てのしやすさ」の源泉になっているのではないだろうか。

（取材・文＝遠藤隆／取材日＝令和7年5月19日）



令和6年に始まったばかりの「芝桜まつり」は、予想以上の来場者でにぎわっている

城郭探訪

まちづくりと城の址

島原市 島原城

歴史をつなぎ、思いをつなぐ 「国指定史跡 島原城跡」

しまはら
島原市長（長崎県）

ふるかわりゅうざぶろう
古川隆三郎



わがまち「島原市」
「山あり海あり歴史あり」

長崎県の南東部島原半島の東端にある、温暖な気候で水と緑に恵まれた島原市。西



島原市全景

には「眉山」、その奥には1990年に噴火した雲仙普賢岳の溶岩ドーム「平成新山」、東には「有明海」を望む風光明媚な土地です。江戸時代、島原城を中心とした城下町として栄えた名残で、現在も武家屋敷や趣深い通りが点在する、古くから政治・経済・文化の中核的役割を担ってきました。

島原城跡をはじめとする歴史的遺産、火山や温泉、まちなかをゆったりと流れる湧水群などの地域資源を生かした観光都市であり、県内有数の農業地帯でもあります。

国指定史跡「島原城跡」
「市民の城は国民の宝」

島原城跡は、有明海に面した雲仙岳東方の扇状地上に、松倉重政公が築いた近世城郭の遺跡です。東西約350m、南北約1200mの長方形の外郭線内に、南から本丸、二ノ丸、三ノ丸（御殿）を直線上に配置し、その外側に家臣団の屋敷群、さらにその外側には31棟の櫓を規則的に並べた

堅固な城郭です。

寛永14（1637）年に勃発した島原・天草一揆では、一揆勢の包囲を撃退しています。一揆後に松倉氏が改易され、譜代大名の高力氏が入った後、途中宇都宮藩主の戸



島原城跡 本丸南東隅外周石垣



田氏との交代期を挟みながら深溝松平家の居城となり、明治維新まで島原藩の政庁として機能しました。

島原城跡の本丸には、最大径3mの鏡石を持つ豊臣系城郭の様式を継承した石垣と、算木積みを目指向する高さ17mの高石垣が併存しており、近世城郭に至る過渡期の石垣の特徴がみられます。

丸と二ノ丸は、曲輪内に升形空間を並べ防御を意識した堅固な構造です。また、外曲輪には、当時の屋敷割が継承され、現在の小早川氏庭園周辺では敷地内の池泉庭園や石組水路などを通じて城内の水利状況を感じることができま

島原城は江戸幕府が新規築城を制限した中で築かれた数少ない城郭で、有明海を介して有力大名と接する位置にあるため、幕府も重視していました。

このように、江戸時代初期の島原半島や周辺地域の関わりの歴史を伝える重要な遺跡として、2025年3月10日に島原城跡は国の史跡に指定されました。

築城400年 つなげ未来へ

2024年、島原城は築城400年を迎え、さまざまな記念事業を実施しました。そして、この記念すべき時に、島原市随一の観光スポットでもある島原城跡の歴史的・文化財的な価値が認められ、国の史跡に指定されたことは、大変な喜びでありました。

今年、11月24日には、史跡島原城跡国指定記念シンポジウムを開催いたします。城郭研究者をお招きし、島原城跡の歴史的価値

天草四郎の最期

島原城主・松倉勝家の悪政によって引き起こされた「島原の乱」。その首領として一揆勢を率いたという天草四郎時貞だったが、幕府軍の猛攻によってついには討ち取られてしまった。

谷真介の『クリスタン伝説百話』によれば、四郎が危機をむかえた折に、そうはさせじと天狗が救出に向かったという。

天草下島の本渡にある染岳という山に棲んでいた天狗が、総大将の四郎を救いに行くと言い残し、一揆勢が立てこもる原城を、目指して飛び立っていったというのだ。ところが、幕府軍の鉄砲で撃ち殺されてしまったのか、それっきり戻ることとはなかったらしい。

天狗の加勢はあてにならなかったが、四

値や魅力だけではなく、未来への確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用について語っていただく予定です。

これから、史跡としての島原城跡の歴史が始まります。今後は、島原城跡をしつかりと保存し、魅力をさらに高める取り組みを行い、市民の皆さまにはこれまでに以上に島原城に親しんでいただき、さらに観光やインバウンドの面でもアピールしていきたいと考えています。先人と市民の皆さまの思いをつないで目指す未来は、島原城跡の保存と城郭を生かしたまちづくりです。

郎自身も生き延びようと必死だったようだ。いざ、原城が落ちようとするとき、四郎は一丈ばかりの高さの石壇の上に立ち、天に向かって呪文を唱えた。すると、黒雲が降りてきて、それにまぎれて空へ逃げようとしたが、どこからともなく白羽の矢が飛んできて雲をかき散らし、あえなく討ち取られてしまったという。

ほかにも四郎が龍になったという話もある。原城落城の際に四郎が竜玉を取り出して沖合に投げつけると、龍が現れて幕府の軍船を蹴散らした。まるでポケモンのようだが、龍は原城が落城したことを見届けると、大きな洞穴へと姿を消してしまった。この龍は四郎の化身であり、天草に干ばつがあるとき、龍神になった四郎に雨乞いをするとき必ず雨が降り、死んでからも天草の人々を守っていると伝えられたという。

土徳のまちで生きる楽しみ

たなかみきお
南砺市長(富山県) 田中幹夫



市内二拠点居住で 自然まんなか生活実施中

富山県南西部に位置し、南は岐阜県と西は金沢市と接する南砺市は、庄川と小矢部川の源流を有し千数百mの山々から砺波平野までに広がる面積680km²の市です。

平成16年に4町4村が合併して誕生しました。私は利賀川上流部の利賀村上畠で生まれ育ち、標高約650m地点に大きすぎる家と田畑、山林を有しています。大きすぎる家には現在80歳をとうに超えた母が住んでいます。現在私は市内に小さな居を構え、普段は妻と住んでいます。実家との距離は車で40分ほどです。

市内での二拠点居住の生活も17年になります。地元・利賀村上畠地区は人口も戸数



地元で受け継がれている獅子舞祭

も減ってはいますが、移住者を迎え、春の獅子舞祭や寺社や道路の管理など小さなコミュニティの中で今も協力し合って暮らしています。

冬の公共施設の屋根雪下ろしや道路の草刈りはもちろん、わが家の田んぼのあぜ草刈りや雪囲い作業も私の仕事です。

母は元気で畑で野菜をつくり、孫やひ孫に農業の楽しみや自然の恵みを教えてくれます。最近は何となくそうした農耕生活が楽しく感じられるようになりました。もともと山の家で祖父や両親と暮らし、子どもたちを育てた場所ですので、一番安心できる家であり、自分の居場所です。

若い頃は「そば打ち」を趣味とし、練習をしながら「将来はこの山奥の一軒家でそば屋をやろうか」とさえ思っていたほどです。山菜も綺麗な水もあり、そばも栽培できるのでから。

しかし17年前に市長に就任してからは、その夢は徐々に後回しになり、今ではそば打ちもできていません。機械であぜ草を刈りながら、この土地での未来を考える時間が、私のリフレッシュタイムです。

「土徳」による小さな世界芸術文化都市

4町4村が合併してできた南砺市には、それぞれの地域が誇る歴史と文化がありま



五箇山合掌造り前でそば打ち

す。21年前まで自立した自治体でしたが、世界文化遺産「五箇山合掌造り集落」、ユネスコ無形文化遺産「城端曳山祭」、木彫りの欄間や獅子頭で有名な日本遺産「井波彫刻」のほか、「五箇山民謡」、「福野夜高祭」、神輿祭り、各地の獅子舞など、豊富な伝統文化が一つのまちになりました。そのほかに、木製バットの福光や五箇山和紙もあります。

さらにこの半世紀で世界的な演劇の聖地となったふるさとは、世界的演出家・鈴木忠志氏率いる劇団SCOTの拠点があり、2019年にはロシア・サンクトペテ



演劇の聖地で堪能する劇団SCOTの公演

ルブルクとの共同開催で「シアター・オリ
ンピックス」が開催され、世界に名をはせ
ました。今も夏には世界中から演劇人やそ
のパトロン、演劇ファンが集まります。

また、毎年夏には「スキヤキ・ミーツ・ザ・
ワールド」というワールドミュージックの
フェスが円形劇場ヘリオスを中心に開催さ
れ、世界のミュージシャンから注目されて
います。そのほか「南砺市いなみ国際木彫刻
キャンプ」や日本で最も古い民謡とされる
「こきりこ」などもあり、早くから文化庁の
「文化芸術創造都市」に認定されています。

この地には、自然や先人、他者を敬い、そ
の土地に根付く信仰心や思想を表す「土徳」
という言葉があります。「土徳」は人を育て、
地域をまとめるチカラもあると感じます。

おかげさまで、私も演劇や音楽が大好き
で、毎年友人を誘って楽しんでます。こ

うした文化をきつ
けに、世界の多くの
皆さんと交流を深め
てきました。若かり
し頃、利賀村青年団
時代には民謡「麦屋
節」の踊り手を務めた
こともあります。芸
は身を助けると申し
ますが、今でも宴会
芸として披露するこ
とがあります(笑)。

「結」「自利利他」が地域を救う

雪深い特別豪雪地帯で、山間過疎地に生
まれ育った私は、小さい頃から近くの方々
に助けられて育ちました。小学校は3kmほ
ど山を下ったところにあり、3mを超える
雪の中、隣近所のおじいさんらが道を除雪
して、私たちの通学路を踏み固めてくれま
した。

何かあると必ず親戚と近所の皆さんが
集まり手伝ってくれます。小さな頃、田植
えの日には多くの方々が集まりお互いを
手伝い合いました。これは、合掌造り家屋
だった頃から続く、屋根葺き作業を地域の
中で支えあう「結」の精神が根付いていた
からです。

今も困っている方がいれば、みんなで助
け合い、地域全体で地域を守る形がありま
す。普段そこに住んでいなくても、共同作
業が必要な時は県内から集まってくれます。

人口は一気に減っていますが、その地域
に貢献したいという関係人口を増やすこと
が大事となります。こうした地域コミュニ
ティを維持存続するため、市としては「小
規模多機能自治」を市内31地域で進め、公
民館、自治振興会、地区社協を束ねた「地
域づくり協議会」を設立いただいています。
協議会では、地域ごとに異なる困りごとや
課題に対して、地域で解決を図る住民自治
を推進しています。

例えば、道路から家の玄関まで除雪でき
ない高齢者の家は、除雪機を持った近所
の方が道を開けてくれたり、高齢者向けの通
所サロンが開催されるなどの好事例も出て
います。

防災訓練や空き家対策も地域で積極的に
動いていただいています。行政の仕事を押し
付けるのではなく、地域の未来を考えなが
ら「結」の精神で住み良い地域にしてい
くことが大切です。もちろん行政としても、
それぞれの地域づくり協議会の事務局機能
への人件費助成や自由度の高い事業メ
ニューに応じた交付金を用意して、住民自
治の応援団として支援を行っていきます。



豪雪地帯で育まれた結の精神

わが

「進化する潟上」を目指して
3つの力の創造

ほどよく田舎な潟上市

平成17年3月に誕生し、本年度20年目を迎えた潟上市は、日本海

に面した砂丘群の松林や出羽丘陵の緑豊かな山並み、八郎湖に向かつて広がる田園風景に囲まれた、美しい自然に恵まれており、訪れる人々に癒やしを提供しています。

面積は、県内で最も小さい市でありながら、J Rの



広がる田園風景と美しい自然



東湖八坂神社のトウニン行事（牛乗り神事）

また、充実した子育て支援を提供すること、子育て世帯を含む若い世代が比較的多く住まう、活気がありながらもゆったりとした暮らしをした暮らしを

駅を六つ有するなど交通体系が非常に充実しており、暮らしやすさの中に利便性を兼ね備えた「ほどよい田舎」です。

年間を通して数々の祭りやイベントが開催され、多彩な体験を楽しむのも大きな魅力の一つです。特に、国指定重要無形民俗文化財である『東湖八坂神社のトウニン（統人）行事』は、地域の伝統や文化を感じる貴重な機会を提供しています。

3つの力の創造

楽しめる魅力的な地域となっており、著しい人口減少や少子高齢化が進む秋田県において、令和6年までの5年間、転入者が転出者を上回る社会増が継続しています。

本市の将来像として、世代を超えた多くの市民が「暮らしたい」「暮らして良かった」と感じ、市への「愛着心」を抱けるような魅力あるまち、『進化する潟上』の実現を目指して、市政運営に取り組んでおります。その柱となるのが「稼げる力」「支える力」「考える力」という3つの力です。

「稼げる力」は、地域資源の活用や特産品の開発・PR強化、雇用創出などを通じて地域の活力を生み出す力であり、「支える力」は、少子高齢化や気象災害への対応、



特産品の梨（幸水）

人々のつながりを強化し市民が暮らしやすいまちを構築する力です。「考える力」は、進行する人口減少や一部過疎指定を受ける地域と著しい人口増加が内在する人口の地域偏在への対応、持続可能なまちづくりを市民と協働して推進する力としております。

これら3つの力を本市における重点施策の柱に据え、創造的なまちづくりを進めています。

未来を支える子育て支援

本市では、令和7年度より「子育てはなまる潟上市」をキャッチフレーズに掲げ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに力

を入れています。さまざまな子育て支援のコンテンツを「子どもが欲しい」「妊娠したら」「出産したら」「子育て」など計8項目に編成することで、子育ての各ステージにおける、支援策と支援が必要な方とをつないでいます。

本市における特徴的な支援としては、不妊治療費の全額助成(所得制限あり)や、幼児3歳〜5歳の給食費完全無償化などの実現があるほか、子育て期のライフステージに合わせて支援する「かたがみ未来子育て応援金」を通じ、全ての子どもの健やかな成長を支援する取り組みを進めています。

これらの多様な子育て支援の実を一つのファクターとして、30歳代男女の社会増の割合が多いことに加え、10歳程度までの子どもの社会増が一定程度あることから「子育て世代」に選ばれる市になってきているのではないかと感じており、さらなる子育て支援の充実を図ること、よ



Z世代活躍課辞令交付式

るために始まった「潟上市大学生等応援事業」では、それまでの市特産品を贈呈品として送ることに加え、市関係イベント情報や就職活動情報の発信も併せ行っているほか、「潟上ささぐる事業」では、本市出

り魅力的な住みやすい潟上市を実現していきたいと考えています。

持続可能な市を目指した新たな取り組み

市の活性化を目的として、若者の市政への参画と市とのつながりの強化を図ることを目指し、実施している「Z世代活躍課」プロジェクトは、令和6年度にスタートし、現在2期目を迎え、本市在住の高校生や大学生など19人が参加しており、月1回程度のミーティングを通じて地域課題を自ら考え、活動につなげています。また、コロナ禍で帰省が困難だった本市出身の市外在住大学生などを元気づける

身の県外在住の若者に交流の場を提供し、ふるさと潟上との結びつきを深める試みを進めています。加えて、私自らがYouTube動画に出演するなど、SNSや各メディアを積極的に活用したPRや、本市にゆかりがあり、さまざまな分野で活躍されている方々に「潟上市ふるさと応援大使」を委嘱し、本市の情報を発信いただくなど、各種取り組みを複合的かつ重

プロフィール

- ◆ 面積 97・72km²
- ◆ 人口 3万1002人
- ◆ 世帯数 1万4297世帯

〔将来都市像〕世代を超えた多くの市民が「暮らしたい」「暮らして良かった」と感じ、市への「愛着心」を抱けるような魅力あるまち、〔進化する潟上〕〔まちの特徴〕県都に接した都市的な面と、日本海と八郎湖、出羽丘陵に囲まれた豊かな自然が調和したまち



潟上市長
鈴木雄大



層的に展開することで、若い世代との結びつきの強化や関係人口・交流人口の拡大を図り、将来的な「移住」「定住」を促進し、さらなる社会増の実現を目指しています。こうした「3つの力」のうちにある一つ一つの施策や事業を確実に、そして着実に進めることで、『進化する潟上』の実現を目指して、市政運営に取り組んでまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

官民連携のまちづくり 「選ばれるまち」の創造に向けて

館林市は、「鶴舞う形」といわれる群馬県の南東部、ちょうど鶴の頭の部分に当たり、関東地方のほぼ中央に位置しています。浅草まで約70kmと県内の市で最も東京に近く、東北自動車道や東武鉄道により約1時間でアクセスできるため、都心へ通勤する方も多くいます。また、宿泊だけではなく日帰りでも楽しめる観光地としても多くの方が訪れます。

令和元年には、市域に点在する複数の沼と館林の人々が共生しながら現在までつないできた歴史・文化、暮らしや生業を「里沼」と表現したストーリー『里沼(SATO・NUMA)ー「祈り」「実り」「守り」の沼が磨き上げた館林の沼辺文化ー』が、文化庁「日本遺産」に認定されました。そして、この認定から6年を経過した本年、文化庁による総

括評価・継続審査が行われ、「認定継続」の決定をいただきました。引き続き、館林特有の沼辺文化を日本だけではなく、世界に発信することにより、地域住民のシビックプライド醸成や地場産業の発展、着地型観光の振興を図ります。

「平地型リゾート」の推進

近年、仕事や生活から離れた非日常的な場所での心と身体を癒やすためにゆったり過ごす「リゾート」という新しい旅のスタイルが注目されています。

本市では、首都圏からの交通アクセスの良さに加えて「里沼」の豊かな水辺環境が整っていることから、地理

的特徴を生かした「平地型リゾート」を推進しています。

令和6年にはサイクリングターミナルが宿泊施設「里沼リゾート Hotel KOMORINU」としてリニューアルし、城沼のほとりでレストランでの食事やサイクリング、キャンプ、バーベキューなどを楽しめる施設として大変好評をいただいています。毎年夏季には



里沼リゾート Hotel KOMORINU

城沼の水上アクティビティとして花ハス遊覧船を運行しており、多くのお客さまに楽しんでいただいています。今後は新たにボートなども導入し、レジャーも楽しめる体験型宿泊プランを検討しています。

建築やアートを取り入れた 観光拠点の建設

さらに、茂林寺沼周辺においても、建築やアートを取り入れた新たな観光拠点の建設を予定しています。この観光拠点は、「里沼」の魅力発信機能を中心に、市民と観光客が交流できるスペースも備えた複合施設とする予定です。玄関口となる東武伊勢崎線茂林寺前駅では、既に西口ロータリーやトイレ、東西自由通路の新設に向けた整備に着手しています。駅利用者の利便性向上を図ることで、年間を通



城町アンブレラスカイププロジェクト

じて全国から誘客が図れるよう官民連携で事業を推進しています。

夏と冬の風物詩

「民間主体による

まちなかの賑わいづくり

赤や青、水色などカラフルな550本の傘が全長約60mにわたる空を彩る「城町アンブレラスカイプロジェクト」は、本市の夏の風物詩として市役所前通路を行き交う人々を楽しませています。このプロジェクトは市民有志でつくる実行委員会が令和元年から実施し、本年度で7回目の開催となりました。ライトアップにより夜間も鑑賞できるため、市内外から多くの方が訪れ、写真撮影スポットにもなっています。

また、冬には館林商工会議所青年部を中心とした実行委員会による「たてばやし光のページェント」が開催され、館林駅前東口ロータ



たてばやし光のページェント点灯式

リーから市役所へ続く通りに輝きと癒やしを与えてくれます。広場の銅像や樹木、通り沿いのベンチ

などが色とりどりの装飾できらめき、まるでアート空間のように大変身するこのイルミネーションは、20年近く開催され続けています。どちらも「観光都市館林」を広くPRするとともに、中心市街地を活性化したいという地域の方の熱い思いによって実施されているものです。

日本最大級の麺の祭典

本市は古くから国内有数の小麦の産地です。日清製粉の創業地として粉文化が根付いており、うどんが市民食として親しまれています。こうした食文化を広く対外的に発信し、「食のまち館林」のイメージアップを図ることを目的に、日本最大級の麺の祭典「麺-



麺-1グランプリ (今年から「麺-1祭り館林」へ改称)

1グランプリin館林」を毎年開催

しています。本年からは名称を「麺-1祭り館林」として新たに生まれ変わり、館林城ゆめひろばを会場に10月18日(土)、19日(日)の2日間にわたり盛大に開催する予定です。

食とアートの力

今後も、先人たちが築き上げた

プロフィール

◆ 面積 60・97km²

◆ 人口 7万3268人

◆ 世帯数 3万5104世帯

〔将来都市像〕里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち館林

〔まちの特徴〕日本遺産「里沼」の豊かな自然に恵まれ、都心への高い交通便利性も兼ね備えた「ちようどいいまち」

〔特産品〕うどんや麦落雁^{らくがん}などの小麦製品、酒、川魚料理、キュウリやニガ



館林市長
多田善洋



歴史と文化を礎に、食文化とアートの力を生かしながら、今ある資源を再認識して磨き直していく「投資」をしつかりと行います。「館林に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思っていただけのように、そして、選ばれるまちとなるよう引き続き官民連携で職員と一緒に事業を推進してまいります。

ウリ、トマト、ナスなどの野菜、館林細〔観光〕つつじが岡公園、分福茶釜の茂林寺、向井千秋記念子ども科学館、群馬県立館林美術館、食品産業の工場見学

〔イベント〕さくらとこいのぼりの里まつり、つつじまつり、夏の城沼花ハスマつり、館林まつり、館林手筒花火大会、麺-1祭り館林、産業祭、初市(だるま市)

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

歴史と未来が響きあうまち、
伊豆の国市

静岡県伊豆の国市は、東京からおよそ100kmという距離にあり、東西を山々に囲まれ、市の中央を穏やかに狩野川が流れるなど、風光明媚で豊かな自然環境に恵まれた地域です。

また、市内には、北条早雲ゆかりの韭山城跡、

品川台場の築

造で知られる江川垣庵公の屋敷である江川邸、

さらには世界文化遺産に登録された韭山反射炉など、各時代の足跡が色濃く残っており、歴史と文化の資源にも恵まれています。



伊豆の国市全景

20年の歩みを礎に、
新たな未来へ

令和7年4月、本市は市制施行20周年という大きな節目を迎えました。この節目に当たり、市民が一体となって目指すべき道しるべとして、「伊豆の国市民憲章」を制定しました。この市民憲章が、市民一人一人が今後の市の在り方を考えるきっかけとなることを願っております。

一方で、本市も他の多くの地方自治体と同様、人口減少や少子高齢化といった課題に直面しています。合併当初には5万人を超えていた人口も、現在は4万6千人を下回り、地域社会の持続可能性が重要な課題となっています。こうした状況の中で、私たちは「市民が主役」のまちづくりを市政の基

本に据え、市民と行政が一体となって地域づくりに取り組む姿勢を大切にしています。

その一環として、市内各地で開催している

「市長と語ろう」では、

市民の皆さまと直接意見を交わす機会を継続的に設けています。地域で活動さ

れている方々の思いや現場の課題に触れることで得られる気づきを市政に反映し、協働によるまちづくりの実現を目指しています。

歴史を身近に、
「文化財展示施設」の整備

本市には、縄文時代から近代に至るまでの多くの歴史文化遺産が存在します。こうした貴重な地域資源を一体的に紹介し、魅力ある



文化財展示施設外観

まちの姿を広く発信するため、現在「文化財展示施設」の整備を進めています。

施設には、展示室に加えて、市民の交流スペースや地域を一望できる展望ラウンジなどを備える予定で、令和8年度の供用開始を目指しています。

農業に挑む、
新しい担い手たち

本市では、新規就農支援や食農連携、有機農業の推進などに取り組み、県内有数の「食と農のまち」

この施設は、次世代の教育資源としての活用を想定しており、子どもたちが地域の歴史や文化に触れることで、地元への愛着や誇りを育む場となることを期待しています。



収穫されたミニトマト

また、令和6年度には「オーガニックビレッジ宣言」を行い、環境に配慮した農業への転換も進めています。実証は場の設置や学校給食への化学合成農薬や肥料を使用していない野菜の導入など、地域と連携しながら、安全・安心な食の提供体制の整備を進めています。

従来の農産物の生産力を維持しつつ、持続可能な農業の在り

を目指しています。中でもミニトマトとイチゴは、静岡県内でトップの生産量を誇る特産品となっており、市内では多くのニューファーマーたちがその生産に取り組んでいます。

ニューファーマーの中には、県外からの移住者もあり、国・県・市の支援制度を活用しながら、先輩農家の現地指導や技術共有を受けて営農に励んでいます。農業未経験者でも安定的な経営を目指す環境が整っており、就農定着率はほぼ100%です。こうした成功事例は地域に新たな価値をもたらしています。

方を地域全体で模索していくことは、地域経済の活性化にもつながるものと考えています。

幼児期からの英語教育で未来を拓く

本市から世界で活躍するグローバル人材を育てたい、そのためには、幼児期から英語や異文化に触れることが極めて重要であると考え、令和4年度に一部の幼稚園で試験的に英語や異文化に触れる取り組みを始めました。さらに、令和5年度からは、市内全ての幼児、小中学校を対象を広げ、5歳児の頃から、外国語指導助手（ALT）との活動を通じ、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。

この取り組みは、「英語は世界共通の言語であり、グローバル化の



英語教育の現場

進展により必要とされる学びであること」、「子どもたちの可能性を広げ、広い視野を持つて物事を捉える素地を養う必要があること」、「所得の格差に関係なく、誰もが学ぶ機会を得られること」などの方針を掲げて実施しており、幼少期における体験型の言語学習は、将来にわたっての大きな財産になる

プロフィール

- ◆ 面積 94・62km²
- ◆ 人口 4万5601人
- ◆ 世帯数 2万1648世帯

〔将来都市像〕歴史が息つき、未来にわたり、誰もが幸せに暮らせるまち

〔まちの特徴〕東西を山々に囲まれ、中央には狩野川が流れるなど、風光明媚で豊かな自然環境に恵まれたまち。また、葦山反射炉をはじめとする歴史文化遺産が多数存在する、世界に誇る歴史のまち

〔市町村合併〕平成17年4月1日、伊豆長岡町、葦山町、大仁町の3町が合併



伊豆の国市長
山下正行

はずです。

本年は市制20周年のほか、葦山反射炉世界遺産登録10周年、狩野川放水路60周年、そして北条政子没後800年など多くの節目でもあります。過去を顧み、将来に思いをはせ、誰もが幸せに暮らせる住みやすいまちづくりを進めていきます。



〔特産品〕イチゴ、ミカン、ミニトマト、スイカ、柿、大根、アユ、お茶、温泉まんじゅう、パン祖のパンなど

〔観光〕道の駅いずのへそ、川の駅伊豆城山、伊豆パノラマパーク碧テラス、いちごプラザ、葦山反射炉、蛭ヶ島、江川邸、葦山城跡、願成就院など

〔イベント〕源氏あやめ祭、鶴ばらい祭、いちごまつり、きにゃんね大仁夏祭り、伊豆長岡温泉花火大会狩野川まつり、パン祖のパン祭、おおひと梅まつり、かわかんじょう、温泉場お散歩市など

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

平和を未来へ、豊かな恵みと
笑顔が響くまち

戦後80年目の取り組み

本年は戦後80年の節目に当たり、国内唯一の戦跡国定公園を有する糸満市から沖縄戦の記憶と歴史を次世代に正しく伝え、戦没者への追悼の意と恒久平和を発信す



戦後80年の祈り

ることを目的に、「糸満市戦後80年平和祈念事業」を開催しました。

この事業は、6月から9月にかけて、平和の礎（いしじ）の拭き清めなどを行う「糸満市平和祈年祭」をはじめ、ひめゆり学徒隊に関する講話や市内中学生が合唱などを行う「戦後80年平和祈念イベント」のほか、奉納エイサーといった多様な取り組みをもつて展開しております。

また、地域にある戦争遺跡は、沖縄戦を語り継ぐ上で重要な役割を果たしてきた「物言わぬ戦の語り部」です。そのうちのひとつ、轟壕の360度映像記録を制作したことから、これをホームページにて公開しております。

イマイユ市場開設

本市は、沖縄県内で唯一の「第3種漁港」である糸満漁港を擁し、県

内水産業の中心的な役割を担っています。第3種漁港は、全国的な漁業の拠点として整備されるもので、糸満漁港は県内外の漁船を受け入れ、マグロ、イカ、カジキ、シ

イラなどが主に水揚げされます。

この水産業の要となるのが、令和4年10月にオープンした「イマイユ市場（沖縄県水産公社地方卸売市場）」です。イマイユ市場は、県内初の閉鎖型水産物卸売市場として、徹底した衛生管理体制を構築している点が最大の特徴です。食中毒や異物混入を防ぐため、人や物の出入りを制限し、水産物の搬入から搬出まで一方通行で管理される



イマイユ市場



イマイユ市場（セリの様子）

など、安全・安心な水産物の供給が可能となり、消費者からの信頼獲得にもつながっています。

水揚げされた魚を鮮度と品質を保ったまま迅速に加工処理できるため、高鮮度な製品として出荷できることはもちろん、付加価値の高い加工品の開発にもつながります。このように、本市は流通拠点としての機能を強化し、沖縄の食卓へ新鮮な海の幸を安定供給するとともに、県内水産業全体の振興、さらには水産物のブランド力向上にも大きく貢献しています。

スポーツ先進都市の創造

本市では、本年4月20日に西崎屋内運動場が供用を開始し、スポーツコンベンションの推進に大きく貢献しています。この全天候型施設は、天候に左右されずにさまざまなスポーツ活動が可能とな



屋内運動場落成記念式典



西崎球場ブルペン

り、特にプロ・アマチュア問わずスポーツキャンプ誘致の強力な武器となっています。

市は、令和3年に「糸満市スポーツキャンプ等受入協力会」を設立し、官民一体となって国内外のチームの誘致に取り組んでいます。これまでもプロ野球の千葉ロッテマリーンズの春季2次キャンプの受け入れをはじめ、本年9月にはWBSC U-18野球ワールドカップが開催されるなど、新たな屋内施設の誕生により、さらに多くのチームが糸満市を拠点とするこ

とが期待されます。

スポーツキャンプの誘致は、選手や関係者の宿泊、飲食、市内での消費など、地域経済への波及効果が大きく、観光振興にもつながります。また、市民のスポーツ参画人口の拡大や競技力向上、国際交流の促進といった地域活性化の多面的な効果も期待されており、本市はスポーツを通じて魅力あるまちづくりを進めています。

次世代へつなぐ活力ある 新たなまちづくり

本市では、国道沿いの沿岸部に位置する真栄里地区で約56・1haの区画整理事業を開始し、新たなまちづくりを進めています。

地区全体の開発目標は「賑わいと活力を生み、次世代へつなぐ地域振興拠点の形成」とし、地区全体で定住促進、雇用拡大と安定、産業振興など、本地区の開発によって市全体の課題解決を目指しております。

本地区においては、国道331号を境に異なる土地利用の特性を生かし、二つのエリアに分け開発コンセプトを設定しております。

国道西エリアでは、「市民と来訪者の交流拠点形成による賑わいのあるまち」をコンセプトに本市の経済の活性化、人の交流活性化による持続可能なまちづくりに寄与するため、商業機能などの利用により、地域住民や市への来訪者にとって魅力的で利便性の高い空間を創出し、地域の「顔」となる土地利用を目指します。

国道東エリアでは、「産業・経済の新拠点形成による活気あるま

ち」をコンセプトに企業立地への対応や市内産業のさらなる成長を支援します。物

流・製造業を中心とした産業機能を導入し、魅力的な就業環境を整備することで、地域の活力を生み出す新たな拠点形成を目指しております。



新たなまちづくりのイメージ図

現在は、国道西エリアから先行して開発に着手しており、同地区の商業・ターミナルゾーンで大型の商業施設を誘致するための企業公募を進めております。

本年の冬には、優先交渉権者が決定する予定であり、本市の新たなまちの姿が具体化されていくものと期待しております。

プロフィール

- ◆ 面積 46・60km²
- ◆ 人口 6万1979人
- ◆ 世帯数 2万8859世帯

〔将来都市像〕つながりを深めチャレンジするまち糸満市

〔まちの特徴〕沖縄本島最南端に位置し、漁業や農業が盛んな地域で、沖縄戦跡や旧暦文化に根差した伝統行事が数多く残る歴史と文化の息づくまち

〔特産品〕美らキャロット、パッションフルーツ、マンゴー、マグロ、ソデイカ、かまぼこ、琉球ガラス、泡盛など

〔観光〕道の駅いとまん、美々ビーチ、喜屋武岬、平和の礎、ひめゆりの塔、琉球ガラス村など

〔イベント〕糸満ハレレ、糸満大綱引、糸満市産業まつり、いとまん平和マラソンなど



糸満市長
當銘真栄



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

あいさい
愛西市 (愛知県)

これぞ!
食の

イチオシ



愛西発！日本酒の心

推薦者



企画政策部
シティプロモーション課
はっとりよしてる
服部好輝さん

愛知県西部に位置し、美しい田園風景と豊かな自然に囲まれた愛西市には、ユネスコ無形文化遺産にも登録された日本酒文化を今に伝え、それぞれの個性を持つ四つの酒蔵があります。木曾三川の清らかな水と杜氏の卓越した匠の技により、芳醇で奥深い酒が生みだされています。地元の誇りであり日本の宝でもある日本酒。愛西市は今、この特産品を全国に広めようと積極的なPR活動を展開中。世界も注目の一軒を、ぜひご賞味ください。



面積 66.68km²

人口 6万228人
(令和7年4月1日現在)

特産品 レンコン、トマト、
イチゴ、日本酒、
カラー(花)など

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



道の駅 ふれあいの里HASUパーク

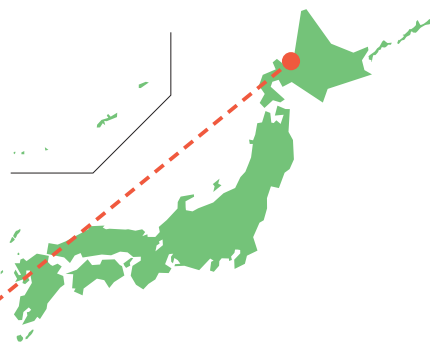
写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

いしかり
石狩市（北海道）



令和
7年
(2025年)

石狩湾新港と
洋上風力発電施設



石狩湾新港管理組合提供



石狩市企画政策部
参事(政策担当) 付 主任
うじいえ りょう
氏家 峻さん

多様な可能性を秘めた「石狩湾新港」

石狩湾新港は、平成6年に国際貿易港に指定され、昨年30周年を迎えました。北海道の日本海側における物流・経済交流の拠点として発展し、昨年1月には洋上風力発電施設が商業運転を開始しました。また、港湾周辺地域には太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギー施設が立地しており、国内有数の再生可能エネルギー供給拠点として期待されています。



石狩湾新港管理組合提供

平成
6年
(1994年)

国際貿易港として
開港した当時

市政

令和7年10月号

特集

スポーツを生かしたまちづくり

スポーツは住民の健康増進、地域経済の活性化など、多様な効果をもたらすことから、各自治体では地域のスポーツ資源を生かした、さまざまな取り組みを進めています。

特集では、学識者から、これまでのスポーツまちづくりの歴史的な流れ、スポーツコミッションが進める地域活性化策の動向、「アクティブシティ」に着目した将来展望などについて寄稿いただきました。また、天然雪と充実したスポーツ施設を最大限に活用した冬季スポーツ拠点化推進プロジェクト、若年層を中心に人気を集めるアーバンスポーツを生かした地域づくり、スポーツが持つ多様な価値に着目した各種スポーツ振興策など、スポーツを生かしたまちづくりを進める都市自治体の取り組みを紹介します。

寄稿 1

スポーツまちづくりの過去・現在・未来

学校法人浪商学園理事・大阪体育大学学事顧問、早稲田大学名誉教授
一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長 原田宗彦

寄稿 2

市民と育むスポーツ文化 「名寄市に広がる健康と活気の輪」

名寄市長 加藤剛士

寄稿 3

スポーツシティかさまを目指して

笠間市長 山口伸樹

寄稿 4

スポーツが動かす都市の鼓動 ～丸亀市の挑戦と未来へのビジョン～

丸亀市長 松永恭二



スポーツまちづくりの過去・現在・未来

学校法人浪商学園理事・大阪体育大学学事顧問、早稲田大学名誉教授
一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長

はらだむねひこ
原田宗彦



はじめに

スポーツをまちづくりの〈触媒〉として活用する方法は、半世紀以上前から議論され、実行に移されてきた。政治的に無色であり、国や宗教、そしてイデオロギーとも無縁であるスポーツは、世界共通のルール（競技規則）があり、フェアプレーの精神をベースに、公平性、多様性、人権尊重を力強くアピールできる社会的な装置として、大きな期待が寄せられている。

さらにスポーツの商業化とグローバル化が進展するにつれ、スポーツ産業やスポーツイベントは巨大化し、都市経営やまちづくりに大きな影響を与えるようになった。そこで本稿では、スポーツまちづくりの過去・現在・未来というテーマで、歴史的流れと将来に向けた展望に考察を施してみたい。

歴史的な視点

筆者は、拙著『スポーツイベントの経済学』（平凡社新書、2002年）の中で、北米にお

いて、スポーツがまちづくりの触媒として活用された先駆的な事例を紹介した。少し長くなるが引用してみよう。

アメリカでは、スポーツを戦略的に都市の経済的・社会的発展に利用しようとする、スポーツによる都市マーケティングの考えが早くから根づいてきた。日本とは異なり、地方分権が確立され、自治精神に富んだアメリカの都市では、中央政府の支援にたよらず、住民の自治努力によって都市を経営するという気持が強い。市長をメイヤーと呼ばず、市の経営者として「シティ・マネージャー」と呼ぶ都市が多いのも、そのような都市の自律性の強さと、市長の責任と権限の重さを物語っている。そのため、いかに都市事業の収益を増やし、収支バランスのとれた都市経営を行い、住民に質の高い生活環境を提供できるかが、地方自治体と自治体の首長に求められる行政手腕とされる。(p.104)

拙著では、シティ・マネージャーとしての手腕を遺憾なく発揮し、スポーツで都市の姿を大きく変えた人物として、アメリカ中西部にあるインディアナポリス市のウィリアム・ハナット市長を紹介した。彼は、市長に就任した1975年以降、オイルショックで景気が落ち込み、荒廃が進む市のイメージを変えるために、「アマチュア・スポーツの首都（Amateur Sports Capital）」の実現という目

標を掲げ、議会での承認を得た。その後、都市の活性化事業は本格化し、水泳・飛び込み用プールを備えたアクアティック・センター、テニス施設、陸上競技場、自転車競技場などが、補助金、寄付金、減免措置、そして地方債の発行によって次々に建設された。1984年には、活性化事業の目玉とされる7万人収容のフージャー・ドームとコンベンション・センターが共に建設された(注1)。さらに、ドームに隣接するユニオン・ステーションの再開発事業が行われ、ホテルやレストランを含むショッピング・モールが市の中心部に出現するなど、都市の風景が一変したのである(注2)。

スポーツまちづくりの推進組織

インディアナポリスの優れた点は、整備したスポーツインフラが最大限に活用されるように、スポーツイベントの継続的な誘致を図るための推進組織を設置したことである。これが現在の米国におけるスポーツコミッションの原型であり、日本全国で設置が進む「地域スポーツコミッション」（以下地域SCとす

る）に大きな影響を与えた組織である。もう少し拙著の引用を続けよう。

インディアナポリス市を世界のアマチュア・スポーツの中心にするために、市は（１）生活の質的向上、（２）青少年に対するスポーツ参加機会の提供、（３）市のイメージと国内外の評価を高める、（４）経済の活性化といった４つの目標を掲げた。さらに、アマチュア・スポーツによる都市づくりを実行し、これらの目標を達成するために、市は１９８０年にスポーツ振興のパワーハウス（発電所）とでも言うべき、非営利的政策実行機関である「インディアナ・スポーツ・コーポレーション（ISC）」を商工会議所内に設置した。（中略）施設をつくり、推進組織を設置し、イベントを誘致し、メディアが全国放映するという、まさに市がそしてISCが絵に描いた計画がすべて現実のものとなったのである。（p.107）

地域SCの考え方はシンプルである。すなわち、スポーツイベントや合宿（トレーニングキャンプ）を誘致することによって、域外からのスポーツに関連したビジター（スポーツイベント参加者や保護者や関係者、そして観光戦者）が増え、ホテル・レストランなどの観光収入が増え、同時にF&Bタックス（飲食税）によって市税が潤うという構図である。

ちなみに日本で最初に地域SCを創設したのはさいたま市であるが、現さいたま市長の清水勇人氏は、市長になる前の埼玉県議会議員の時にインディアナ・スポーツコーポレーションの存在を知り、現地を視察した後、スポーツコミッションの必要性を認識したと筆者に語ったことがあった。さいたま市では、清水市長のリーダーシップで、2011年にさいたまスポーツコミッションが設立され、2018年に法人格を取得して一般社団法人化された。

国の政策としてのスポーツまちづくり

わが国でも、2015年にスポーツ庁が設置されて以降、地域活性化・観光・交流人口の拡大といったスポーツの社会的価値に注目が集まるようになり、「第2期スポーツ基本計画」（2017年度～2021年度）では、「スポーツによる地方創生」や「スポーツを核としたまちづくり」が計画の柱に盛り込まれた。具体的には、スタジアム・アリーナ整備を地域拠点とし、スポーツを観光・産業・教育と結びつけて地域振興を図ることが強調された。「第3期スポーツ基本計画」（2022年度～2026年度）においてこの流れは強まり、「スポーツを通じたWell-being社会の実現」を目指す中で、まちづくり・地域コミュニティ形成との連携がより強く示されるようになるとともに、政策の実行機関である地域SCに対する注目度が高まっている。

インナーとアウトターの同時展開による地域の活性化

スポーツまちづくりの担い手としての地域SCが存在感を増す中で、その設立支援に向けて、スポーツ庁は自治体向けの補助事業を開始した。これが2022年度に始まった「スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業」であり、補助対象は、地域SCなどの新規設立を目指す自治体である。ちなみに2024年度は、福井県スポー

ツまちづくり推進機構、埼玉県久喜市（久喜スポーツコミッション）、栃木県（栃木県スポーツコミッション）、沖縄県石垣市（石垣島スポーツコミッション）の4団体が支援を受けた。実際、地域SCの人気は高く、スポーツ庁の調べによれば、その数は、10年前に比べて4倍に増加しており、2025年現在、国内で200を超える組織が活動を展開している。

域外交流振興型の政策（アウトター）

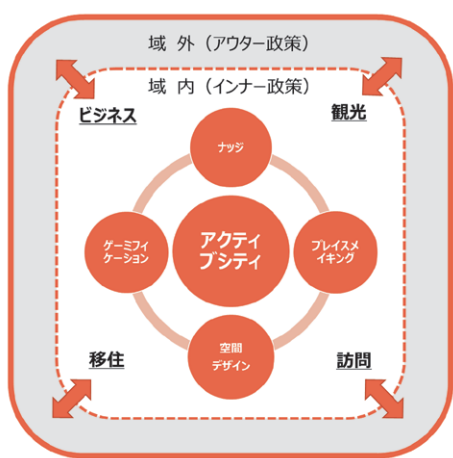
- ・スポーツ合宿や大会の誘致
- ・スポーツ観光コンテンツの造成によるツーリストの誘客
- ・地元プロスポーツを使ったアウェーツーリズムへの支援

地域資産形成型の政策（インナー）

- ・スポーツ実施率の向上
- ・スポーツ教室の開催
- ・スポーツ団体への支援
- ・各種競技大会の開催
- ・公共スポーツ施設の維持管理

図1 スポーツコミッションを推進組織にしたアウトター政策とインナー政策の同時展開によるスポーツまちづくり

【図2】インナーを元気にして、アウターを活性化する「アクティブシティ」の全体像



出典：原田宗彦「アクティブシティ戦略」学芸出版社、2025年、p.25

ター）を同時展開することにある。今後前者では、Park-PFIなどの新しい公民連携制度を活用した稼ぐスポーツ施設の在り方が、そして後者では、スポーツで人を動かす仕組みづくりを推進する「スポーツツーリズム」の考えが重要な要素となってくる。実際、第3期スポーツ基本計画では、「する」「みる」「ささえる」とともに、新たに「つくる／はぐくむ」「あつまり／ともにつなげる」そして「誰もがアクセスできる」といった三つの視点が加わり、全部で12の施策が掲げられているが、その中の施策⑦「スポーツによる地方創生、まちづくり」では、「武道ツーリズム」や「アウトドアスポーツツーリズム」といった新しい観光資源の開発とともに、スポーツツーリズムのさらなる推進が明記されている。

ではなぜこのような設立ブームが起きたのだろうか？ その最大の理由は、従来のスポーツ振興政策が制度疲労を起こし、それが時代の要請に合わなくなってきたからである。よって自治体には、直面する高齢化と人口減の問題に^{たいじ}対峙しながら、現代のスポーツが内包する「稼ぐ力」を認識し、この力を活用することによって、なるべく税金に頼らず、公民連携の仕組みを使い、創造的な方法でスポーツによる地方創生を行う実行力が求められる時代となった^{注30}。

これからのスポーツまちづくり 都市のアクティブ化

地域SCが全国に設置され、スポーツツーリズムを活用したまちづくりが進展しているが、同時にその先にある、未来に向けた新しい都市構想にも目を向けるべきである。それが「アクティブシティ」という概念であり、図2にその概要を示した。その概要は、拙著『アクティブシティ戦略』（学芸出版社、2025年）の中で詳述したが、要は、「暮らしているだけで健康になるまちづくり」という目標を、都市デザインの具体的な視点から論理的に追求した内容になっている。

【図2の内側を示すインナー政策では、健康な日常生活を誘発する「アクティブシティ」を実現し、地域の課題解決に必要な仕組みをデ

ザインするために、「ナッジ」「ゲーミフィケーション」「プレイスメイキング」「空間デザイン」の四つを示した。これらは、住民の行動変容を促す「仕掛け」（スキーム）であり、「不健康になりにくい環境」を構築するための具体的な方策である。

アウター政策としては、「移住」「訪問」「ビジネス」「観光」といった人の流れを生む仕組みを示した。アクティブシティは域内で完結するまちづくりではなく、ツーリズムやワーケーション、そして移住など、域外との人の交流が不可欠である。人が動くことによってまちに活力が生まれ、日常的にイノベーションが生起する、〈わくわくしたまち〉が生まれるのである。アウター政策の実現には、インナー政策によるまちの魅力づくりが不可欠となる。なぜならば、まちに暮らす住民が、健康でアクティブな生活を送り、住んでいるまちに誇りを持ち、自慢できるような場所にしか人は訪れないからである。

注 1. 1984年に開業したフージャー・ドーム（Hoosier Dome）は、2008年にコルツの新本拠地である「ルーカス・オイル・スタジアム（Lucas Oil Stadium）」の建設に伴って解体され、跡地はインディアナコンベンションセンターの拡張に利用された。

2. インディアナポリスの都市ランキングは高く、Best Places netによる「生活の質（Quality of Life）」評価では、全米で16位に位置しており、生活費、住宅事情、医療の質、安全面などの面でも高評価を得ている。

3. 硬直化する地域スポーツ振興施策については、原田宗彦「スポーツ地域マネジメント」（学芸出版社、2020年）の第1章に詳述した。

市民と育むスポーツ文化 「名寄市に広がる健康と活気の輪」

なよろ
名寄市長（北海道）

かとうたけし
加藤剛士



名寄の挑戦… 雪とスポーツが描く未来

北海道北部に位置する名寄市は、冬には一面の銀世界に包まれる国内有数の極寒の地である。しかし、この厳しい環境が、同時に「雪質日本一」と称される最高の雪を育んできた。近年、地球温暖化の影響で国際的なスポーツイベントでも雪不足が深刻化する中、本市の豊富な天然雪は、まさに世界に誇るべき貴重な資源となっている。

私たちはこの恵まれた自然に加え、充実したスポーツ施設がコンパクトに集まっているという独自の強みを、単なる地域の特色にとどめず、未来を創造する力として捉えてきた。この原稿では、本市がスポーツを軸に地域を活性化し、持続可能なまちづくりにどう取り組んでいるかを紹介する。

本市には、古くから市民に親しまれてい

るスキー場やジャンプ台、そして国際大会も可能な屋内カーリングホールといった、素晴らしい冬季スポーツ施設がある。これらは市街地の北部に位置する日進地区に集約されている。「この優れた施設と、大切な天然雪という環境を、もっと戦略的に活用できないか。」この壮大な問いこそが、私たちの挑戦の始まりであり、平成28年に「冬季スポーツ拠点化推進プロジェクト」が動き出したのだ。

このプロジェクトは、本市が持つ最高の雪と集約された施設という強みを最大限に生かすものである。具体的には、合宿や大会の誘致、若いアスリートの育成、スポーツツーリズムの推進など、幅広い施策を計画的に展開する一大プロジェクトである。私たちはこれを通じて、「雪が降るまち」から「雪を生かすまち」へ、そして「人が集い、未来を創るまち」へと、本市の姿を大きく変えようとしている。

名寄の具体的な取り組み… 世界基準を目指して

このプロジェクトが目指す究極の目標は、地域全体で取り組む「冬季版ナショナルトレーニングセンター」構想である。これは、本市が誇る集約された冬季スポーツ施設に、名寄市立大学や名寄市立総合病院が持つ医療と科学の知識を組み合わせることで、アスリートを徹底的にサポートする理想的なトレーニング拠点を築き上げることを目指すものである。この構想が実現すれば、本市は文字通り日本の冬季スポーツの中心地となり、その存在感を世界にアピールする絶好の機会となるだろう。

この構想は、アスリートを医療と科学の両面から包括的にサポートするため、以下の四つの基盤を軸に進められている。

①国際大会で雪不足が問題となる中、名寄市

では「雪質日本一」の豊富な天然雪を提供できる。

②熱心な指導者と、全国で活躍する若い選手を輩出する豊かな人材が育っており、地元出身アスリートの活躍は次世代に大きな刺激となる。

③スキー、スノーボード、カーリングなど主要な競技施設が一カ所に集まっており、移動時間を最小限に抑えてアスリートが競技に集中できる最高の環境が整っている。

④栄養学科を持つ名寄市立大学と連携し、スポーツ医学センターを設置する。データの分析を通じて科学的なトレーニング方法を確立することを目指している。

さらに、この構想の実現には、フィンランドなど海外の先進事例に詳しい平成6年リレハンメル冬季五輪ノルディック複合団体金メダリストの阿部雅司氏を「名寄市特別参与」として迎えている。彼の世界基準の視点は、計画の精度を高め、本市が国際的な競技拠点として認められるための強力な力となっている。

これまで行政主導で進められてきたこのプロジェクトだが、行政の枠を超えた協力体制が不可欠だったため、本年6月に市内

外のスポーツ団体、観光事業者、教育機関、地元企業などが集まり、「一般財団法人NSスポーツコミッションなよろ」(略称「NSCなよろ」)が誕生した。この組織は、本市のスポーツ資源を総合的に管理し、その価値を最大限に引き出す「まちづくりのエンジン」としての役割を担う。行政では難しい速さと柔軟性をもって、プロジェクトを推進していくことが期待されている。

現在、NSCなよろでは、冬季版ナショナルトレーニングセンター構想に向けた具体的な行動として、特に以下の三つの事業に力を入れている。

■次世代育成事業

- ・小学校1～3年生対象の運動能力開発「NSポキッズ」。
- ・民間資金を活用し、小学生から高校生までの一貫した育成体制を目指す「北海道ジュニアスポーツエコシステム形成事業」。
- ・名寄高校と連携した小・中学生向け「NC P」部活動版オープンスクール」で、子どもたちが地域で夢をかなえる環境を整備。

■健康づくり事業

- ・働き盛り世代の運動習慣向上を目的としたウォーキング事業「てくTECH活動



街なか運動会

事業」。

- ・企業向けの「Inbody測定」と、食・運動メニューを加えた「働く女性サポートプログラム事業」。
- ・これらで得た市民のデータを名寄市立大学と分析し、健康施策に活用する。
- ・新型コロナウイルス禍がきっかけで始まった、商店街連携の「街なか運動会」で幅広い世代が交流する。



ジュニアオリンピックスキー大会

■大会・合宿誘致事業

・主にスキー競技でインターハイやジュニアオリンピックスキー大会など、全国規模の大会を積極的に誘致し、質の高い競技環境を提供する。

・大会誘致は「スポーツツーリズム」の大きなきっかけとなり、選手や関係者、観客の滞在により地域経済の活性化を図る。

・長期滞在する合宿選手が地元の飲食店や商店を利用し、地域経済に安定的に寄与する。

これら三つの事業には、名寄市立大学の教員や学生も深く関わっている。ジュニア育成プログラム開発、Inbody測定データ分析、アスリート向け食事レシピ開発・販売などに取り組み、アスリートを支える文化が育まれているのだ。この取り組みで得られた知識は、市民向けの健康づくり事業にも生かされ、アスリート育成だけでなく、市民一人一人の健康増進にも貢献している。市民の日常生活にスポーツ・運動が溶け込み、身近な存在となることこそが、本当のスポーツ文化の発展につながるのである。

■名寄の展望… 持続可能な未来と世界への飛躍

本市におけるスポーツを生かしたまちづくりは、施設整備や大会誘致といった目に見える成果だけではない。これは、人々に活力と誇りをもたらす、大きな挑戦である。本市が持つ最高の雪と厳しい気候、充実した施設環境、そして何よりもスポーツを愛

し、未来を信じる市民の強い情熱が、名寄の最大の力となっている。

この燃えるような情熱を原動力に、私たちはこれからも冬季スポーツの拠点化を進める。スポーツを生かしたまちづくりが、全国のモデルとなり、さらには世界をリードする存在となるような、輝かしい持続可能な地域の未来を創造していきたいと考えている。



健康レシピ 弁当販売

スポーツシティがさまを目指して

かさま
笠間市長（茨城県）

やまぐちしんじゅ
山口伸樹



市を取り巻く状況について

少子高齢化や人口減少、災害、ジェンダー平等、共生社会の実現など、地方自治体は社会課題が山積している。課題解決のため、まちづくり・地域活性化の必要性はさらに高まり、自治体のまちづくりは交通インフラの改善、観光資源の活用など多様化している。

当市においても、年少人口の割合は減少を続けており、老年人口は、一貫して増加を続けている。こうした変化は、市内中学校における運動部活動の地域展開、スポーツ少年団の団員数の減少や指導者不足など新たな課題を生み出しており、従来のスポーツの在り方や、スポーツを取り巻く社会環境にも影響を与えている。

また、私たちは何気なく「スポーツ」という言葉を使用しているが、スポーツの捉え方も時代によって変化してきた。スポーツ

基本法の前文では、「すべての人が障害の有無等にかかわらず、スポーツに集う機会や、スポーツを通じてつながる機会等の確保、一人一人が生きがいや豊かさを実感できる社会の実現」が謳われており、共生社会の実現や地域活性化などスポーツを通じた社会課題解決への貢献が期待されている。

アーバンスポーツなどの可能性

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの会場が無観客開催となったものの、選手たちの勇姿は世界中に大きな感動を呼び寄せた。その中でも、スケートボードやBMXなどのアーバンスポーツが注目を浴びたことにより、私たちがイメージしていた伝統的なオリンピックを、新たなスポーツのイメージへと変えるきっかけとなった。アーバンスポーツが東京オリンピックの正式競技として承認され

たことや、こうした市を取り巻く状況、市が持つポテンシャルなどの前提条件が整ったタイミングが重なったことにより、個人でも挑戦できるスポーツに注目することに至った。

市内には平成4年に開園した計画面積54・6haの県営都市公園である「笠間芸術の森公園」がある。本市の地場産業である笠間焼のイベント「笠間の陶炎祭（ひまつり）」や特産品である栗のイベント「新栗まつり」など、市内の主要イベントの会場となっている。未開園エリアの整備について茨城県と協議を重ねていた折、平成28年にオリンピックの正式種目としてスケートボードが採用されたことも後押しし、スケートパークを設置することを決定した。オリンピックを間近に控えた令和3年4月に、指定管理者制度、ネーミングライツを導入した国内最大級のコンクリートパークである「ムラサキパークかさま」として開園した。アメリカ、

フランスのオリンピック事前キャンプにも採用されるなどオリティーの高さを誇る。スケートパーク設置を契機としてアーバンスポーツの普及のため、民間企業のノウハウを有効活用し一体となって地域活性化を推進するため、令和3年3月に笠間スポーツコミッションを設立、翌年8月に一般社団法人として法人化した。笠間スポーツコ



BREAKIN' BATTLE KASAMA 舞闘炎Vol.2 大会の様子

図っている。入賞賞品に笠間焼で製作したメダルや特産品を贈呈するなど、笠間の特色を生かした大会となっている。また、誰もが平等にスポーツに触れることができる機会の確保として、パラスポーツの普及が課題となっている。パラスポーツ実施率は

ミッションでは、スケートパークでのスケートボードやBMXの親子体験会や市内小中学校連携事業として校外学習でブレイキン体験教室などを実施している。少子化が進む中で、アーバンスポーツは個人で気軽に始めやすく、若年層を中心に人気を集めており、年齢や性別、体格にかかわらず、誰でも楽しめるという点が魅力である。このほか練習の成果を披露する機会として「茨城県知事杯スケートボード大会inかさま」や「BMX Challenge Games KASAMA」「BREAKIN' BATTLE KASAMA」舞闘炎」といった大会を開催し、市内外から参加者を募り、子どもたちの登竜門となる大会を確立し、競技の裾野拡大やレベル向上を図っている。

依然として低いままであり、その環境整備や受け入れ体制の構築が求められている。当市では、近年車イスソフトボール大会の開催などを行っており、本年度は市内の福祉施設入所者を対象としたパラスポーツ競技体験会を開催する予定である。引き続き、関係団体と連携して今後の事業継続性のために取り組んでまいりたい。



第2回茨城県知事杯スケートボード大会inかさまの様子

ゴルフでつながるまちづくり

当市は低い山々が連なり自然豊かな里山が広がる地域である。市内には9カ所のゴルフ場があり、ゴルフ事業、特にスナッグゴルフが盛んである。その始まりは、平成15年より、市内ゴルフ場で開催されている日本ゴルフツアー選手権の社会貢献活動の一環で、森ビルゴルフリゾート株式会社、一般社団法人日本ゴルフツアー機構から市内全小学校にスナッグゴルフセットを寄贈いただいたことに端を発している。本年度11回目を迎えた「笠間市



第11回笠間市長杯スナッグゴルフ大会の様子

長杯スナッグゴルフ大会」には、例年多くの子どもたちが参加している。ボランティア指導者による長年にわたる熱心な指導もあり、全国大会では市内小学校が優勝、準優勝等を果たすなど、当市はスナッグゴルフの先進的な取り組みをしている自治体のひとつである。こうした取り組みが実を結び、市内からはスナッグゴルフを経験した畑岡奈紗選手など多くのプロゴルファーを輩出する快挙につながっている。令和5年度からは、「日本ゴルフツアー選手権」会期中に「かさまスポーツ&フードフェス」を開催している。ゴルフ場のコースの一部を会場に子どもからお年寄りまで楽しめるスポーツ体験ができる場づくりを提供し、普段ゴルフ場を利用しないターゲット層に対しスポーツの楽しさ、ゴルフの楽しさをPRしている。

また、台湾もゴルフが盛んであることから、森ビルゴルフリゾート株式会社、台湾ゴルフ協会、当市の3者によるオリンピック事前キャンプ実施基本合意書を締結したことをきっかけに、ゴルフ交流が始まった。令和5・6年度は台北市の小学生を当市へ招待し、市内の小学生とスナッグゴルフ交流を行った。本年度は、台北市ゴルフ協会より招待を受け、ゴルフ経験のある市内小中学生がゴルフ交流を行う予定であり、ゴルフを通じた国際交流も展開している。

今後の展望について

日本国内には多くのアーバンスポーツ施設が設置されており、今後はどのように差別化を図りブランディングするかが課題となっている。今後については、さらにスポーツによる交流人口の拡大を図るため、笠間芸術の森公園内に新たなアーバンスポーツを体験できる施設の設置を検討していく。そのためには、競技関係者だけではなく、多世代が集う公園ならではの集客力を生かし、世代間交流のきっかけの創出を図るため、当市の特性を生かした取り組みを模索しながら、限りある資産を活用し、スポーツ拠点を充実させることが重要である。

スポーツ庁では、スポーツを活用した「まちづくり」や「地方創生」に積極的に取り組もうとしている自治体のアイデアを表彰するため、「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰」を令和3年度より実施しており、今回事例として取り上げたスケートボード、ブレイキン、ゴルフによるまちづくりが評価され、表彰初年度から4年連続で受賞している。名誉ある表彰はスポーツによるまちづくりの一体感を醸成するため、自治体にとって励みや活力ある地域づくりの一助となる。こうした励みを力に変え、多くの人がスポーツを通じて豊かな生活を送れるよう、「スポーツシティかさま」を推進してまいりたい。

スポーツが動かす都市の鼓動 丸亀市の挑戦と未来へのビジョン

まるがめ
丸亀市長(香川県)

まつながきょうじ
松永恭二



はじめに

丸亀市は、瀬戸内海に面した香川県の中西部に位置し、人口約11万人、島しょ部を含めた総面積約111km²の地方都市である。古くから海上交通の要衝、城下町として栄えた歴史を持ち、全国に12しか残っていない木造天守と高さ日本一の石垣からなる名城「丸亀城」は、市のシンボルとして市民に親しまれているだけでなく「日本100名城」にも選定されている。

また、「世界の宝石」と称される瀬戸内海の多島美が織りなす美しい風景とともに、瀬戸内特有の温暖少雨の気候、災害の少なさといった穏やかな風土や生活利便性に恵まれ、住みよいまちとしての評価を得ている。

江戸時代に金毘羅参りのお土産として考案された朱色に丸金印の「渋うちわ」からうちわ産地の基盤が築かれ、今では国内シェア9割に上る生産量日本一を誇る「丸亀うちわ」は、令和5年、世界の持続可能な観光地TOP

100選(GreenDestinations Top100)に選出される要因ともなった伝統的工芸品であるなど、このように本市は今も際立つ、特有の地域資源を有している。

その一方で、急速な人口減少、少子高齢化の進行など地域の持続可能性が憂慮される中においては、持続可能なまちづくりに向けた変化、イノベーションが求められていると感じており、そのような状況において、スポーツの持つ多様な価値は、まちににぎわいと活気を生み出す力の源泉の一つになるとの思いで、各種の取り組みに臨んでいる。

スポーツ振興における取り組み

本市においては、現在、「第3次丸亀市スポーツ振興ビジョン」に掲げる「スポーツで一人ひとりが健康いきいき、活気あふれるまち丸亀」の実現を目指し、四つの基本目標とそれにつながる基本施策に基づき、各種の取り組みを展開している。

基本目標1は、「スポーツを行う『楽しみ』

をひろげる」として、丸亀市スポーツ協会や丸亀市スポーツ推進委員の協力・連携のもとに、多様なスポーツ教室やスポーツイベントの開催など、スポーツを始めるきっかけづくりやスポーツに親しむ機会の充実を図りつつ、競技団体・スポーツ少年団の支援に努めている。ペタンクなどのニュースポーツ、東京2020オリンピックで注目されたスケートボードや3人制バスケットボールなどの普及に向けた取り組みもこの一環である。

基本目標2は、「スポーツがもたらす『育ち』をひろげる」として、幼少期からの運動習慣の確保や健康増進への市民の意識啓発により、運動・スポーツに目を向け行動につながるよう他部局と連携した取り組みを進めている。また、スポーツを推進するためには、競技などの指導者のみならず、スポーツを支える意識を持ったボランティア人材の活躍が欠かせないため、今後、スポーツによるアクティブなまちづくりを推進する外部団体に伴走支援をいただきながら、ボランティア人材



第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会

の確保と活躍への仕組みづくりを進めることとしている。

基本目標3は、「スポーツを通じたつながりをひろげる」として、地域密着型の地元プロスポーツの協力によるスポーツ教室やホームゲームでの交流機会の創出、少子高齢化の進行や地域のつながりが希薄化する中でスポーツを絡めた地域交流イベントの開催など、スポーツを通じた交流の場づくりを進め、人とながることを通して、地域づくりを推進し、市民が活躍できる場を提供することに取り組んでいる。特に本市も主催者として名を連ねる「香川丸亀国際ハーフマラソン大会」

については、本市がスタート、ゴール地点となる折り返しコースとなっており、コース沿線の他市町など関係機関、スポーツ協会各支部の地域コミュニティの方々、高校生など多くのボランティアにご協力いただくことで円滑な大会運営につながっているとともに、近年は地元企業から積極的な地域貢献活動として多大なご協力をいただくことで、レベルの高い魅力ある大会運営が可能となっている。

基本目標4は、「スポーツを支える『まち』をつくる」として、市民の誰もがスポーツを楽しみ、それによって学び、つながることができるスポーツ環境を支えていくために、施設の計画的な整備・活用をはじめとするスポーツ環境の充実を図っている。現在、本市のスポーツ拠点となっている丸亀総合運動公園では、陸上競技場、体育館、野球場、テニスコートのほか、スケートボードや3人制バスケットボールが楽しめるアーバンスポーツパーク、多目的広場などが集約されており、さまざまなスポーツ大会やイベントを開催できるとともに、市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境が整っている。

アーバンスポーツパーク

近年、丸亀総合運動公園に新たな機能として、東京2020オリンピックで正式競技に採用され注目を集めたスケートボードや3人制バスケットボールを楽しめる東洋炭素アーバンスポーツパーク丸亀を整備し、令和6年



令和6年オープンのアーバンスポーツパーク

2月に供用を開始した。スケートボードエリアには初心者から上級者までが利用することを想定し、難易度に応じた18基のセクションを設置している。3人制バスケットボールエリアは、一般用コート2面を整備し、可動式ゴールの大人用と子ども用を配置することで、利用者に応じた使い分けを可能としている。また、使用に当たっては、「誰もがいつでも利用できるパーク」をコンセプトに、無料で気軽に楽しめる施設としている。新たなスポーツニーズに応え、学校帰りの学生や仕事終わりの社会人など若年層を中心に人気を集めており、利用者自身がホームパークとして、未永く大切に節度ある利用を継続していただけることを期待している。

スポーツツーリズムへの取り組み

現在、本市の充実した施設を用いて、「香川丸亀国際ハーフマラソン大会」や「プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦」が毎年開催されている。国際レベルに達する選手と同じ環境を走ることができることや、プロならではの技術や迫力を生で感じることが出来る機会は、多くの市民に感動を与えているほか「自分もあの舞台に立ちたい」という若者の夢や目標につながっていると考えている。また、当該大会などには市外から多くの方が来訪していることから、本市の観光や飲食などにも大きな経済効果を得ているものと推察している。

このほか、全国規模の大会や合宿誘致にも取り組んでおり、東京2020オリンピックの欧州陸上競技選手の事前合宿地や、本年度には一般社団法人日本野球機構が主催する2025レクザムフレッシュオールスターゲームの開催地誘致に成功したことで、関係者と共に多くの観客をお迎えし、にぎわう様子を見ることができた。

住民参加型スポーツイベントの リニューアル

本市では、地域のコミュニティやスポーツ団体との連携により、年間を通じて住民参加

の多様なスポーツイベントを開催している。その一つが毎年5月に「チャレンジウィーク」と題して開催しているイベントで、これは地域住民がスポーツを始めるきっかけづくりや継続的な運動の習慣化、住民の健康増進、ひいては地域の活性化につなげることを目的とし、気軽にスポーツに参加できる機会を増やす取り組みである。

全国一斉開催されていた、自治体間で15分以上運動した住民の参加率を競う「チャレンジデー」に、本市も令和5年まで10年以上の間参加していた中で、市内の各コミュニティがウォーキングやペタンクなどの運動イベントを開催し、一定数の市民に根付いていたことから、その後継イベントとして、本市独自のイベント「チャレンジウィーク」にリニューアルし実施したものである。この「チャレンジウィーク」では、新たに「スポーツ縁日」と称し、ボッチャやペタンクなどのニュースポーツや運動遊びのブースを一堂に集める取り組みのほか、初心者向けのスケートボード教室などを企画し開催している。さらには、丸亀市市民交流活動センター（愛称：マルタス）の活用や各コミュニティセンターでもヨガや少林寺拳法体験、ツボ押し&体操イベントなどを開催することで、市内全域でスポーツ、運動の場を提供する取り組みを継続することにつながっている。

おわりに

スポーツによるまちづくりの推進には、行政だけでなく、市民、企業、地域団体などとの協働が不可欠である。

本市では、令和6年に公益財団法人笹川スポーツ財団と「アクティブシティ推進に関する連携協定」を締結し、スポーツなどに関わる人材と協働し、住民のウェルビーイングの向上を目指すとともに、スポーツの多様な価値を活用して地域の課題解決に取り組むプロジェクトをスタートさせた。

今後は、これまでの取り組みをさらに深化させ、スポーツボランティア制度の創設や、地域スポーツ団体への支援強化などを通じて、市民が主体的にスポーツに関わる仕組みを整え、スポーツというコンテンツが多様な人材をつなげ、持続可能なまちの実現につながるよう、官民連携によるプロジェクトを継続的に展開し、地域課題の解決にスポーツの力を生かしていきたいと考えている。

スポーツは、健康、教育、経済、文化、そして人と人とのつながりを生み出す、まちづくりの原動力である。市民一人ひとりがスポーツを通じていきいきと暮らし、地域が活気に満ちたまちとなるよう全力で取り組み、市民の皆さまと共に、スポーツの力で本市の未来を切り開いていきたい。

都市の リスクマネジメント

第186回

自治体における情報セキュリティ監査

合同会社KUコンサルティング代表社員、電子自治体エバンジェリスト

高橋邦夫



4回目となる本コーナーへの寄稿では、リスクマネジメントの重要ツールである「情報セキュリティ監査」をテーマに、自治体がセキュリティ監査を行うことの効果と課題を明らかにし、経営層の関わりについても述べさせていきたい。

情報セキュリティ監査の効果

そもそも情報セキュリティ監査とは、組織が保有する情報資産を守るために、適切な対策が講じられているかを第三者の視点で評価するプロセスのことを言う。情報セキュリティ監査にはさまざまな手法が用いられるが、自治体においては総務省が発出する「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」がよりどころとされており、そこでは「準拠性監査（自治体のルールに沿った運用となっているか）」と「妥当性監査（自治体のルールが国のガイドラインや取り巻く状況等に照らし妥当かどうか）」が示されているが、私の見立てでは、多くの自治体が「準拠性監査」を行っている。

自治体が情報セキュリティ監査を実施することで得られる最も大きな効果は「行政サービスの継続性を確保する」ことに他ならない。

近年どこで起きても不思議はない自然災害や狙われたなら完全防衛は不可能と言われるサイバー攻撃など、予期せぬ事態に直面した際、情報セキュリティ監査を実施している自治体では、迅速な対応を取ることができると言われる。監査の実施によりリスクが事前に把握されていることで、迅速に行動に移すことができ、被害を最小限に抑えることで、公共サービスの継続性（もしくはいち早い復旧）を確保することが可能となる。

さらには「住民からの信頼性の向上」を得ることにつながる効果もある。自治体が定期的に情報セキュリティ監査を行っていることを公表することで、住民の市役所に対する信頼が高まり、安心して行政サービスを利用すること、つまりは行政サービスへの積極的な参加に通じることとなる。特に個人情報保護の観点では、機微情報を取り

扱う税務部門や福祉部門などにおいて情報セキュリティ監査を実施することは、住民の権利を守るといふ観点のみならず、安心して情報を提供してもらえることで、より親身になった住民サービスを創出することへとつながっていく。

さらには「効率的な業務運営とコスト削減」といった効果も考えられる。監査を通じて無駄な情報管理やシステムの改善点を洗い出すことで、業務の効率化を図ることができる。また、セキュリティインシデント（事件・事故）が発生した際の対応コストを考えると、コスト削減という視点で監査の効果を測ることも可能だと考える。

情報セキュリティ監査の課題と解決策

一方で情報セキュリティ監査を実施するに当たっての最も大きな課題として、財政的な制約がある。情報セキュリティ監査には情報システムと行政事務の双方に詳しい専門家を擁する監査法人等との契約が望まれる

Risk Management

だけでなく、監査結果を踏まえた改善措置などに費用を要するからである。財政的に余裕がない自治体では、必要性は理解していても監査が後回しにされる可能性があり、それがセキュリティ上のリスクを増大させることにつながるかもしれないこととなる。

このような現状を踏まえ、総務省では外部監査と内部監査とを使いこなすようガイドラインに謳っている。外部監査が自治体職員ではない専門家などによる監査であるのに対して、内部監査は自治体職員が自部門でない部門に赴いて監査を行う形態である。機微情報を扱う部門などに外部監査を実施しつつ、そこでノウハウを身に付けた職員が内部監査を行うことで、少ない費用で多くの部門の監査を行えるようになる。

しかしながら、内部監査を組み込む際には、技術的な課題として、監査対象となるシステムやソフトウェアの複雑化が進む中、監査を行う職員に最新技術への対応が求められることが挙げられる。技術的な知識が不足している場合、脆弱性を見落としてしまうリスクが高まることから、継続的な技術アップデートが必要となり、リソースの確保が顕在化してきている。このことへの対策として、大規模な監査を実施して終わりにするのではなく、5年程度で全ての部門に監査が当たるようにすることがポイントとなる。短いサイクルで何度も監査を受けて改善策を取ることで、組織全体での意識改革が進み、結果

を基にした継続的な改善プロセスが全体で構築されるようになる。

経営層の関与なしに効果は生まれない

経営層が情報セキュリティ監査に関わる方法としては、経営層が情報セキュリティの重要性を理解し、組織全体にその意識を浸透させる役割を担うことである。具体的には、定期的な監査を通じてその有効性を評価し、市役所が現時点で抱えている情報セキュリティリスクを認識し、必要な対策を講じるためのリソースを確保することである。

先に述べたように、自治体においては財政的制約と人材育成の点から、外部監査と内部監査を使いこなす必要がある、さらには5年程度で全ての部門を対象に監査を実施するには、経営層のリーダーシップによって、内部監査が実施できる人材を早期に育成しなければならぬ。多くの職員が最新のセキュリティ対策を理解し、他部門に対して指摘できるようになること、一方で他部門の優れた点を自部門に生かせるように持ち帰ること、このような組織が構築されたならば、多大な費用をかけることなく組織全体の情報セキュリティレベルを向上させることが可能となる。

自治体における情報セキュリティ監査は、住民からの信頼を向上させて、行政サービスの継続性を確保するために欠かすことので

きない取り組みである。しかし、人的資源や財政的制約、技術的な課題など、さまざまな困難が伴うことから、これらの課題を解決するために、国や地域間での協力体制を構築し、専門人材の育成や監査プロセスの標準化を進めることが求められている。

本コラムをお読みになった経営層には自治体での情報セキュリティ監査に関心を寄せていただき、どのような監査結果が報告されたのかを知った上で、その指摘を全ての部門が自分ごととするよう、市役所全体へと波及させる指導を行っていただきたい。

筆者プロフィール

高橋邦夫（たかはし くにお）

1963年東京都豊島区生まれ。埼玉大学教育学部卒業。豊島区情報管理課長、税務課長、最高情報セキュリティ統括責任者（CISO）を経て2018年3月退職。合同会社KUコンサルティング設立。総務省地域情報化アドバイザー、総務省テレワークマネージャー、文部科学省学校DX戦略アドバイザー、J-LIS地方支援アドバイザーなど、これまでに全国250を超える地方自治体の支援を行ってきた。文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」改定検討会座長、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会」委員などを歴任。2015年「情報化促進貢献個人等表彰」、2022年「情報通信月間記念式典」において総務大臣表彰受賞。2024年情報セキュリティ大学院大学より「情報セキュリティ文化賞」受賞。著書に「DXで変える・変わる自治体の新しい仕事の仕方」「全体最適の視点で効果を上げる自治体DXの進め方」など



稲沢市民病院のナースカーの活動

城西大学経営学部教授 伊関友伸

2度目の稲沢市民病院への訪問

2025年8月4日、総務省の地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業で、アドバイザーとして愛知県にある稲沢市民病院を訪問した。1月23日の訪問に引き続く2回目の訪問であった（1回目の訪問の状況は市政2025年4月号で紹介している）。

今回の稲沢市民病院への訪問で最も印象に残ったのが、看護局の「ナースカー」の試みである。前回の訪問で看護局の皆さんと話した時、訪問看護ステーションの活動が活発で、加えて2024年には15の介護施設と協定を締結し、カンファレンスや救急の受け入れなどを行っていることを聞きした。意見を交換する中で、介護施設などの訪問を一步進化させて「ナースカー」の活動を行ってはどうかと提案した。ナースカー自体は筆者のオリジナルではなく、ある民間病院が行っていた活動を紹介したものであった。その民間病院で

は、病院と介護施設などの間でホットラインをつくり、入所者の体調が悪化したときに電話をしてもらい、必要であれば看護師などの職員が出向くというものであった。

一般に介護施設などにおいては、特別養護老人ホームには医師は常駐せず、各施設内の看護師は1人か不在であることが通常となっている。このため、入所者が体調を崩したり、崩しかけている時に、医療職でない施設職員が医療機関に相談するにはハードルが高い状況がある。症状の判断ができない状況で救急車を使うことも気が引けることから、結局躊躇（ちゅうちよ）して受診が遅れ、救急搬送された時には重症化してしまう場合も少なくない。

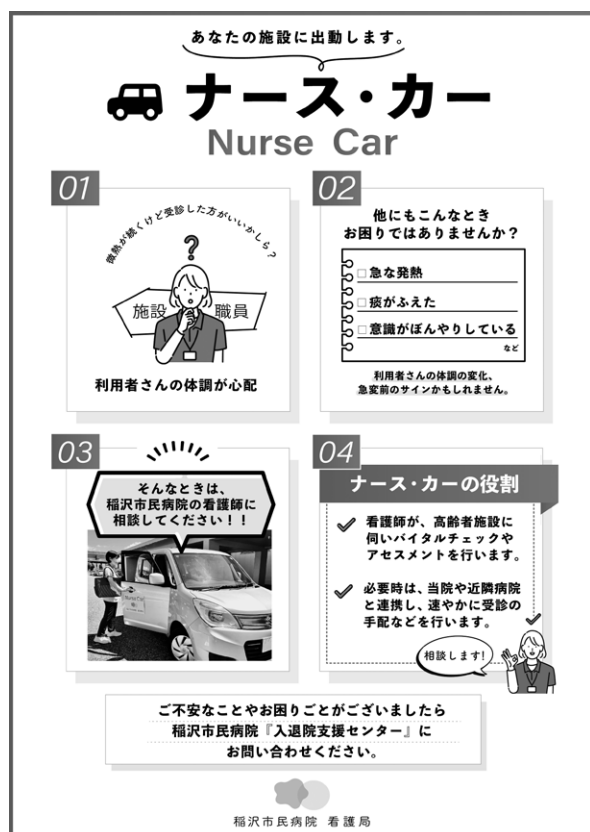
ナースカーの活動により、介護施設などの入所者に対して早期にアセスメントを行い、軽症での受診、重症化の予防を目指すものである。すでに介護施設などの連携のできている稲沢市民病院看護局であれば、介護施設などへの効果的な関わりができると考えて提案をした。

稲沢市民病院のナースカーの活動

提案を踏まえて稲沢市民病院は、ナースカーの試みについて看護局長や入院支援センター看護師長がチラシを持って協定病院やそれまで協定を結んでいなかった有料老人ホームやグループホームを回って周知に努め、2025年4月からナースカーの活動を開始した。

図は施設向けのナースカーのチラシである。まず、介護施設職員が「微熱が続くけど受診した方がいいかしら?」「利用者さんの体調が心配」というイラストで施設関係者の目を引く。その上で「他にもこんな時にお困りではありませんか?」として、「急な発熱、痰がふえた、意識がぼんやり」などの症状をあげ、「利用者さんの体調の変化、急変前のサインかもしれません」と注意を喚起。「そんなときは、稲沢市民病院の看護師に相談してください!!」とナースカーに乗り込む看護師の

図 ナースカーのチラシ



写真を示して、利用を促している。

その上で、ナースカーの役割として、看護師が、高齢者施設に伺いバイタルチェックやアセスメントを行い、必要な時は福沢市民病院や近隣の病院と連携し、速やかに受診の手配を行うことを説明している。

実際の運用では、施設からの相談電話についてベテランの看護師が話を聞き、受診が必要と判断できる場合は、その場で救急車の搬送依頼を行う。現場でのアセスメントが必要と判断した場合は、看護師がナースカーで高齢者施設に向き、施設職員とアセスメントを実施後、救急搬送の場合は救急車に同乗し、病院の救急外来を受診することになる。

2025年4月から8月までの5カ月で、

63件の相談があった。救急搬送48件、施設の搬送車で救急外来受診12件となっている。相談のきっかけは、発熱、呼吸状態悪化、骨折・骨折疑い、意識レベル低下、腹痛・嘔吐・下血、食欲低下の順に多く、疾患別では、肺炎、骨折、尿路感染、COVID-19などとなっている。相談を受けた事例のうち入院が必要な症例は54件に達している。

ナースカーの活動による入院患者の死亡率は1・9%と通常の高齢者施設からの入院患者の平均死亡率13・9%より低く、平均在院日数は20・1日と平均の21・8日より短くなっている。早期の受診を促すことで、高齢者の重症化の予防につながっていると考えられる。9月19日には協定施設が集まる「ナース

カーの集い」が開催され、お茶とお菓子を食べながら事例紹介や意見交換がなされる予定である。なお、「ナースカー」は特別な車ではなく、病院の公用車に「ナースカー」のマグネットを貼って活動されている。

ナースカーの活動は周辺の病院への刺激となり、すぐに2病院がナースカーをまねて活動を始めたと聞いている。施設や高齢者の利益になるので模倣は歓迎すべきことであろう。福沢市民病院のナースカーの活動の今後を期待をしたい。

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇くす（ヘビ）の巻きついた杖。医療・医師の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

筆者プロフィール

伊関友伸（いせき ともし）

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究分野は行政学。総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」構成員など、数多くの国・地方自治体の委員を務める。総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー。著書に『新型コロナから再生する自治体病院』（ぎょうせい2021年）など。

全国市長会の

動き

8月18日～9月5日

全国市長会ホームページ

(<https://www.mayors.or.jp/>)

もご参照ください。



#1 「第7回地方税のあり方に関する検討会」 に中野・一宮市長が出席

8月21日、「第7回地方税のあり方に関する検討会」(座長・小西砂千夫氏)が開催され、本会から都市税制調査委員会副委員長の中野・一宮市長が出席し、都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築について協議をした。

検討会では、地方三団体等へのヒアリングが行われ、中野・一宮市長からは、全国市長会の決議・重点提言を交え、東京一極集中、地方税財源の偏在等に関する本会の見解について発言を行った。

また、都市自治体の財政における現状として、社会保障関係経費や人件費の増加を背景として、税収の増加以上に支出が増えている状況について説明したうえで、地方税財政の

厳しい状況の中、都市自治体の役割を果たしていくために、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するなど、都市税財源の充実強化を総合的に図るような議論をお願いしたい等の発言を行った。

〔財政部〕

#2 「自由民主党総務部会関係合同会議」 副会長の伊木・米子市長等が出席

8月27日に開催された自由民主党総務部会関係合同会議に、地方六団体等の代表が出席し、本会から副会長の伊木・米子市長が出席した。

地方六団体を代表して、村井・全国知事会会長から、①経済・物価動向等を適切に反映し、増加する経費を地方財政計画の歳出に確実に計上したうえで、地方交付税等の一般財源を増額確保し、充実していただきたい。特に、令和7年人事院勧告が大幅な引上げ改定となったことを踏まえた対応や、公共事業や施設管理・行政サービス等における適切な価格転嫁を進め、地域経済の好循環を実現できるように、財源確保をお願いしたい、②ことも、子育ての基本となるべき事業については、地方負担も含めた財源を確実に確保するとともに、地方が行う事業についても、地方財源の確保・充実を図っていただきたい、③地方創生交付金については制度の拡充等を図るとともに、「地方創生推進費」や「地域デジタル社会推進費」等の経費を拡充していただきたい、④標準準拠システムへの移行経費の全額をデジタル基盤改革支援補助金の対象とし、ガバメントクラウド利用料等への新たな財政措置を検討いただきたい、⑤「第1次国土強靱化実施中期計画」の取組に必要な予算・財源については、当初予算を含め、別枠で確保する



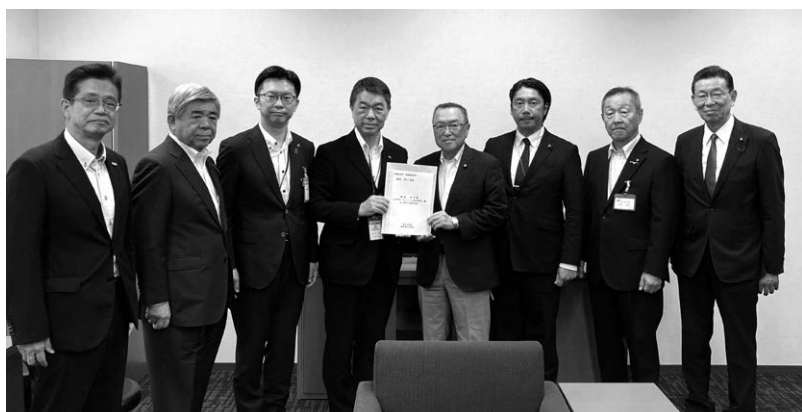
要請する全国基地協議会副会長の新原・呉市長



挨拶する全国市長会副会長の伊木・米子市長

とともに、資材価格の高騰や賃金水準の上昇を踏まえた規模としていただきたい、⑥「防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」及び「緊急防災・減災事業債」については、期限を延長したうえで、対象を拡充していただきたい、⑦地方消費税を含む消費税については、社会保障の安定財源の確保及び持続可能な地方税財政基盤の確立において重要な役割を担っていることから、しっかりと確保していただきたい、⑧いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止については、地方への影響等を十分に考慮し、財源論なき減税が行われることがないよう、地方の減収には代替となる恒久財源を措置するなど、安定的な財源を確保することを前提に、責任ある議論を丁寧に進めていただきたい等について要請した。

また、全国基地協議会からは副会長の新原・呉市長が出席



宮沢・自民党税制調査会会長（右から4人目）に要請する伊木・米子市長（左から3人目）



森山・自民党幹事長（右から4人目）に要請

し、自衛隊施設の強靱化等が図られることを十分考慮した算定を行うなどにより、令和8年度基地交付金・調整交付金の十分な予算確保について要請した。

なお、指定都市市長会からは総務・財政部会長の神谷・千葉市長が出席し、①地方交付税の必要額の確保、②物価高への対応に要する財政措置等、③多様な大都市制度の早期実現について要請した。

【財政部】

#3 副会長の伊木・米子市長をはじめ地方六団体等の代表者が、自由民主党の森山・幹事長、宮沢・税制調査会会長等に面会のうえ、「いわゆる「ガソリンの暫定税率」廃止に関する緊急提言」の実現方について要請

8月27日、本会副会長の伊木・米子市長をはじめとする地方六団体等の代表者が、自由民主党の森山・幹事長、宮沢・税制調査会会長、後藤・同会小委員長にそれぞれ面会し、「いわゆる「ガソリンの暫定税率」廃止に関する緊急提言」の実現方について要請を行った。緊急提言では、いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止については、安定的な行政サービスの提供及び財政運営を担う地方への影響等を十分に考慮し、国・地方を通じて安定的な財源を確保することを前提に、将来世代の負担にも十分配慮の上、責任ある議論を丁寧に進め

ていくことを強く求めている。

〔財政部〕



後藤・自民党税制調査会小委員長（右から4人目）に要請

#4 「令和8年度都市税制改正に関する意見」を決定

8月29日、都市税制調査委員会（委員長…富田・可児市長）をWEB会議により開催し、「令和8年度都市税制改正に関する意見」を決定した。

同意見では、「真の分権型社会の確立に向けた地方税体系の構築」をはじめ、「固定資産税の安定的確保」、「自動車関係諸税のあり方の検討に当たっての地方財政への配慮」等について提言している。

また、同意見については、全国会議員、総務省、各政党に提出するとともに、令和8年度税制改正に向け、その実現方について要請活動を行うこととした。

〔財政部〕



重徳・立憲民主党政務調査会長（右から4人目）に要請



斎藤・日本維新の会政務調査会長（右から4人目）に要請する吉田・本庄市長（右から3人目）

#5

副会長の吉田・本庄市長をはじめ地方六団体等の代表者が、立憲民主党の重徳・政務調査会長、日本維新の会の斎藤・政務調査会長等に面会のうえ、「いわゆる「ガソリンの暫定税率」廃止に関する緊急提言」の実現方について要請

9月3日、本会副会長の吉田・本庄市長をはじめとする地方六団体等の代表者が、立憲民主党の重徳・政務調査会長、日本維新の会の斎藤・政務調査会長にそれぞれ面会し、「いわゆる「ガソリンの暫定税率」廃止に関する緊急提言」の実現方について要請を行った。

緊急提言では、いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止については、安定的な行政サービスの提供及び財政運営を担う地方への影響等を十分に考慮し、国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提に、将来世代の負担にも十分配慮の上、責任ある議論を丁寧に進めていくことを強く求めている。

〔財政部〕

市政

令和7年10月号